

令和8年度 第1回 郡上市地域公共交通会議 次第

日 時：令和8年6月24日（水）

午前9時30分～

場 所：八幡防災センター研修室

1. 開 会

2. あいさつ

3. 報告事項

報告第1号 郡上市の公共交通の現状について

4. 協議事項

議案第1号 令和7年度事業報告及び令和7年度決算報告・監査報告について

議案第2号 令和7年度郡上市地域公共交通計画事業の進捗状況報告並びに
令和8年度事業計画について

議案第3号 郡上市地域公共交通計画別紙（地域内フィーダー系統）について

議案第4号 令和8年度事業計画（案）及び令和8年度予算（案）について

5. 情報交換

6. 閉 会

郡上市の公共交通の現状

(郡上市地域公共交通計画より抜粋)

R8年4月現在



<はじめに>

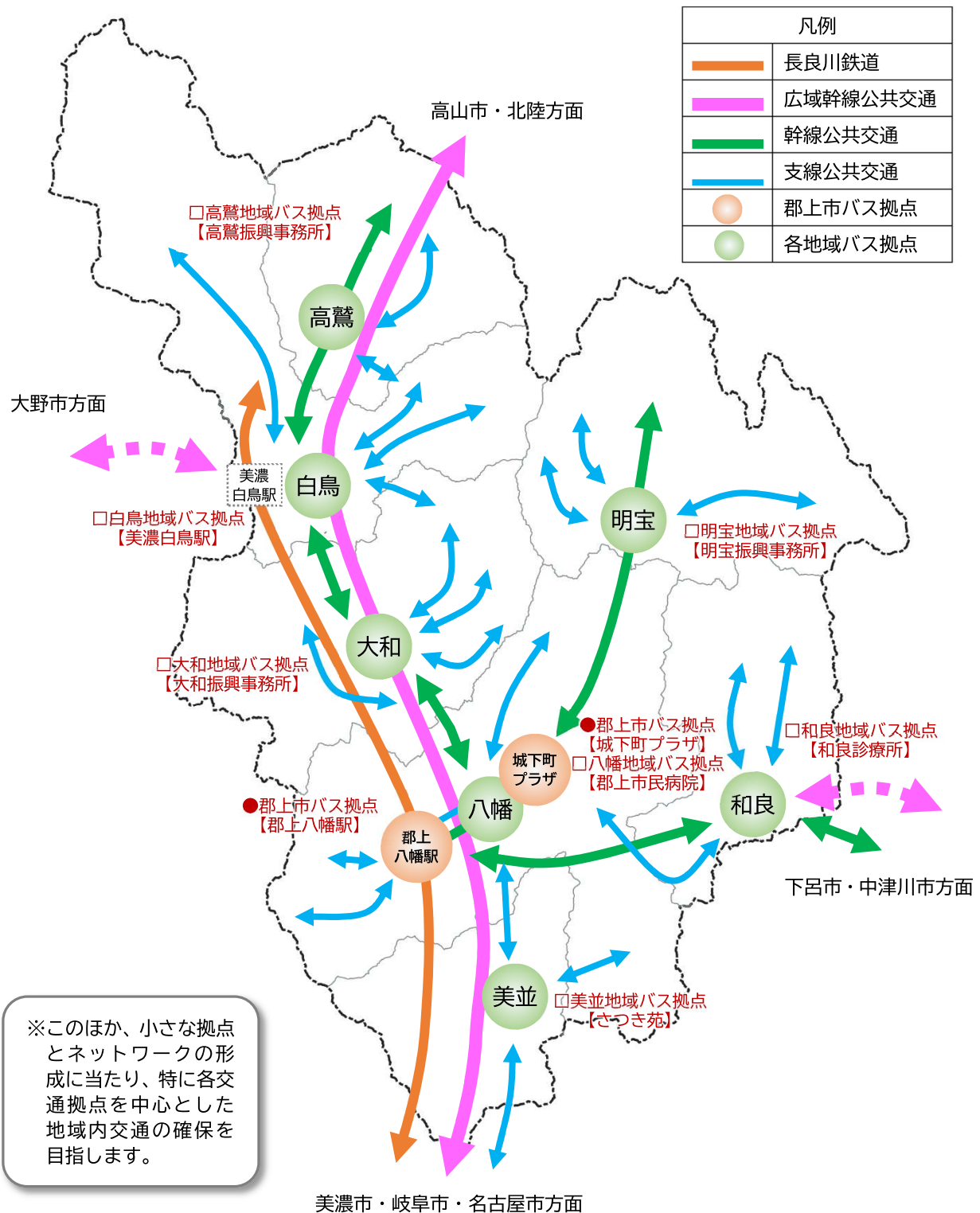
市内の公共交通としては現在、長良川鉄道、バス及びタクシーが運行していますが、谷筋に集落が点在している地理的特徴があるため、日常生活における市民の移動手段は自家用車への依存度が高く、公共交通を利用する割合は非常に低くなっています。また、今後は人口減少や少子高齢化の影響もあり、公共交通の利用者は減少していく状況下にあります。

しかし、高齢者、学生などのいわゆる交通弱者の日常生活の移動手段を確保していくことは、安心して住み続けられるまちづくりを行う上で不可欠であり、これからの新しい形による公共交通網の再構築、維持、改善を図っていくことが喫緊の課題となっています。また、公共交通事業者においては運転士の高齢化や担い手の確保が重要な課題となっています。

今一度、地域住民や交通事業者の声を聴きながら、現在の地域公共交通の在り方について見直しを行い、利便性の向上を図りつつ、持続可能な地域公共交通の構築を目指します。

郡上市の公共交通ネットワークの将来像

地域公共交通ネットワークの将来像として、隣接市とは、長良川鉄道をはじめ、バス路線における広域幹線を結ぶことにより、市外とのアクセス性を確保するとともに、本市の「小さな拠点とネットワークの考え方」に基づき、市内の地域振興事務所所在地及びサブエリアとを幹線で結び、その他地域を支線で補う、重層的な地域公共交通ネットワークを構築します。



1) 市内の公共交通路線の概況

令和8年4月現在

運行主体		路線名	運行区分	運行区間		運行日	運行便数/日 (市内停車便・上下線合計)		
				起点	終点				
長良川鉄道		長良川鉄道		美濃太田駅	北濃駅	毎日	全便数/平日: 50・土日祝: 40		
濃飛バス(株)	高速 岐阜高山線			高山濃飛バスセンター	名鉄岐阜ターミナル	毎日	12 (予約制) ※市内は「ひるがの高原」のみ停車▶R7.12~「郡上八幡IC」も高山間でのみ乗降開始		
	高速 高山名古屋線			高山濃飛バスセンター	名鉄バスセンター	毎日	12 (予約制) ※12便は「郡上八幡IC」の停車便数		
	高速 高山京都・大阪線			高山濃飛バスセンター(平湯温泉)	近鉄難波駅西口	毎日 季節	5 (予約制) ※5便は「郡上八幡IC」の停車便数 ※GW, 夏季の季節運行便含む		
岐阜乗合自動車(株)	高速岐阜八幡線 ※高速降り八幡市街地バス停		高速①	J R岐阜	郡上八幡駅	毎日	平日: 16 土日祝: 14		
	高速名古屋白川郷線 ※高速降りない			名鉄バスセンター	鳩ヶ谷	毎日	8 ※8便は「郡上八幡IC」「ひるがの高原」の停車便数		
	高速名古屋郡上ひるがの線 ※高速降り八幡市街地バス停		高速②	名鉄バスセンター	ひるがの高原スキー場	土日祝 GW, 夏季	2 ※夏季は7/24~8/31		
(株)平成インタープライズ		VIPライナー-名古屋~高山・白川郷線 ※高速降りない		名古屋	白川郷 古志山	土日祝	2 ※「ひるがの高原」(白川郷行は降車、名古屋行は乗車のみ)		
株白鳥交通	郡上八幡白鳥線		4条①	美濃白鳥駅	郡上八幡駅	毎日	平日: 20 土日祝: 12		
	郡上八幡万場線		4条②			毎日	平日: 6 土日祝: 6		
	白鳥ひるがの線		4条③	美濃白鳥駅	ひるがのスキー場	毎日	平日: 12 土日祝: 8		
	石徹白デマンドバス		4条④	石徹白エリア(干田野エリア)	白鳥市街地エリア	平日・土	デマンド: 石徹白往復6便 干田野往復2便		
	バズ鳥町	六ノ里・阿多岐ルート	4条デマ①	阿多岐⇨六ノ里⇨中西⇨恩地⇨白鳥 ※上記ルートに那留、野添経由便有		平日・土	8	※R8.4より干田野ルートを石徹白デマンドバスへ移管し、ルート・ダイヤを再構成	
		那留・大間見ルート		大間見⇨那留⇨白鳥		平日・土	6		
(有)八幡観光バス	明宝線 ※フィーダー		4条⑤	郡上八幡駅	明宝庁舎前	毎日	平日: 14 土日祝: 12 ※R8.4より明宝庁舎前以北を廃止		
	和良線 ※フィーダー		4条⑥	郡上市民病院	祖師野上	毎日	平日: 13 土日祝: 6		
郡上タクシー(株)	小那比・美並乗合タクシー		4条デマ②	小那比	八幡市街地	月木	3 (予約制)		
	亀尾島・有坂乗合タクシー		4条デマ③	亀尾島・有坂	八幡市街地	月木	3 (予約制)		
	郡上八幡インターデマンド線		4条デマ④	郡上八幡インター上	郡上八幡城下町プラザ	毎日	24 (予約制) ※R7.12より高速バスの郡上八幡IC降車便の増による増便		
郡	八幡	郡上八幡コミュニティバス 青ルート	79条①	城下町プラザ	城下町プラザ	毎日	月~土: 9 日祝: 8 ※R8.4より通年9便(夏季17時台廃止)		
		赤ルート	79条②						
		相生線		79条③	宇留良	郡上市役所前	平日	4	
		小駄良線		79条④	戒仏	郡上高校前	平日	4	
	大和	栗巣・古道線		79条⑤	北切	大和生涯学習センター	火木	5	※温泉施設、商業施設の開業曜日に併せて6年周期で運行曜日を毎年変更
		神路線		79条⑥	上神路		月水	5	
		落部・場皿線		79条⑦	中坪		月水	5	
		大間見・小間見線		79条⑧	清浄寺		金	5	
	明宝	気良線		79条⑨	明宝中前	明宝中前	月~金	3+SB便1	※R8.4よりSBを自主運行バスへ転換し、奥住線の新設及びダイヤ再構築を実施
		寒水線		79条⑩	明宝中前	見座		6+SB便1	
		小川線		79条⑪	明宝小前	榎谷口		6+SB便1	
		奥住線		79条⑫	明宝小前	坂本		6+SB便1	
	美並	美並北ルート ※フィーダー		79条⑬	美並庁舎	旧庁舎前	平日	月水木4 火金2	
		美並南ルート ※フィーダー		79条⑭	旧庁舎前	美並庁舎	平日	月水木4 火金2	
		美並美濃線		79条⑮	美並庁舎	美濃市サビー	月水木	4	
	和良	土京線		79条⑯	診療所	根本	月火金	奇数月: 4 偶数月: 3	
		鹿倉線		79条⑰		四軒家		奇数月: 3 偶数月: 4	
		田平・美山線		79条⑱		診療所		2	
	高鷲	高鷲地域デマンドバス		79条デマ⑲	ひるがのエリア	大鷲エリア	月水金	6 (予約制) ※R8.4より鮎立線、鷲見線を統合し全便予約型区域運行へ	
	下呂市		デマンド金山 北まわり		JR金山駅	和良診療所前	平日	3 (予約制) ※JR金山駅~和良診療所	
福祉有償運送(2団体)				「ふる里めいほう」・「西和良まちづくり協議会(さくら福祉サービス)」					
タクシー事業者(4事業所)				「高鷲タクシー」・「濃飛タクシー」・「大和タクシー」・「郡上タクシー」					

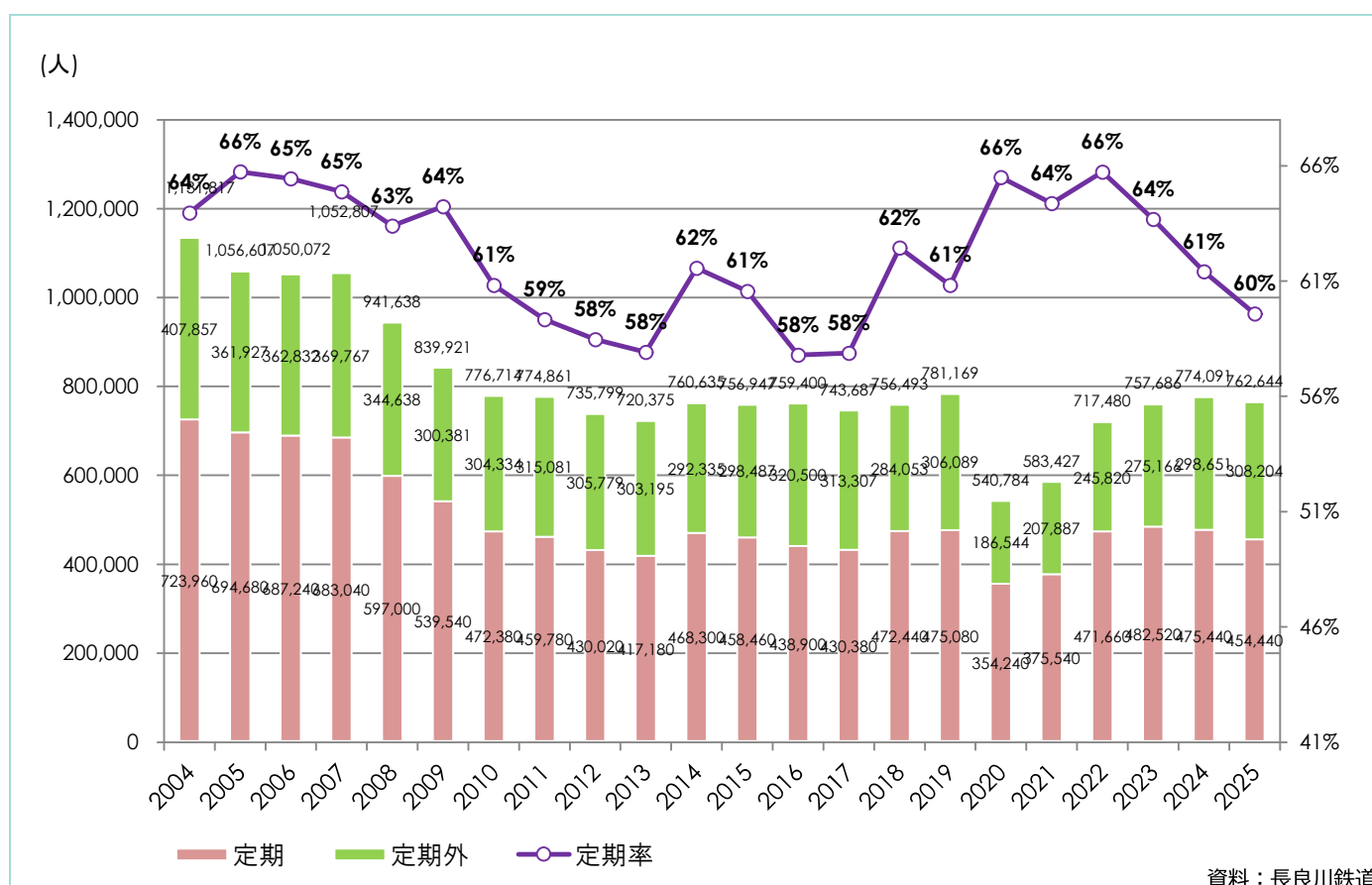
※) 地域内フィーダー系統とは、複数の市町村をまたがる基幹的な公共交通である「地域間交通ネットワーク」と接続する支線となる系統のこと。地域公共交通ネットワークを確保(運行費・車両購入費補助)するためには、地域特性や実情にあった公共交通サービスを提供する必要がある、本市では長良川鉄道に接続する一部バス路線を地域内フィーダー系統と位置づけ。

2)市内公共交通の利用状況

①鉄道：長良川鉄道

長良川鉄道は市外の高校への通学、観光での利用など本市と市外を結ぶ重要な幹線交通となっています。全線72.1kmの内、本市では美並、八幡、大和、白鳥地域を運行しており、その距離は46.1kmです。駅施設は全線では38駅あり、そのうち23駅が本市内にあります。乗車人員数・定期利用率ともに減少傾向にありましたが、定期外収入の増加を目的に企画列車等の運行を積極的に実施したことから2013年度に下げ止まり、その後は若干上昇傾向にありました。コロナ禍の影響により2020年度は乗車人数が約54万人と大きく落ちこんでいます。2025年度の全体利用者数は約76万2千人、前年度と比べ約1万1千人の減少となりました。コロナ禍の影響から回復しつつも、以前の利用者数に落ち着いた状況と言えます。

長良川鉄道では2016年4月から観光列車「ながら」の運行を開始し、2019年度は年間13,037人の利用がありました。2025年度は年間11,216人（前年比103.5%、382人の増加）となりました。今後も観光需要に応じていくことで収入の確保、利用者の維持を図っていく必要があります。

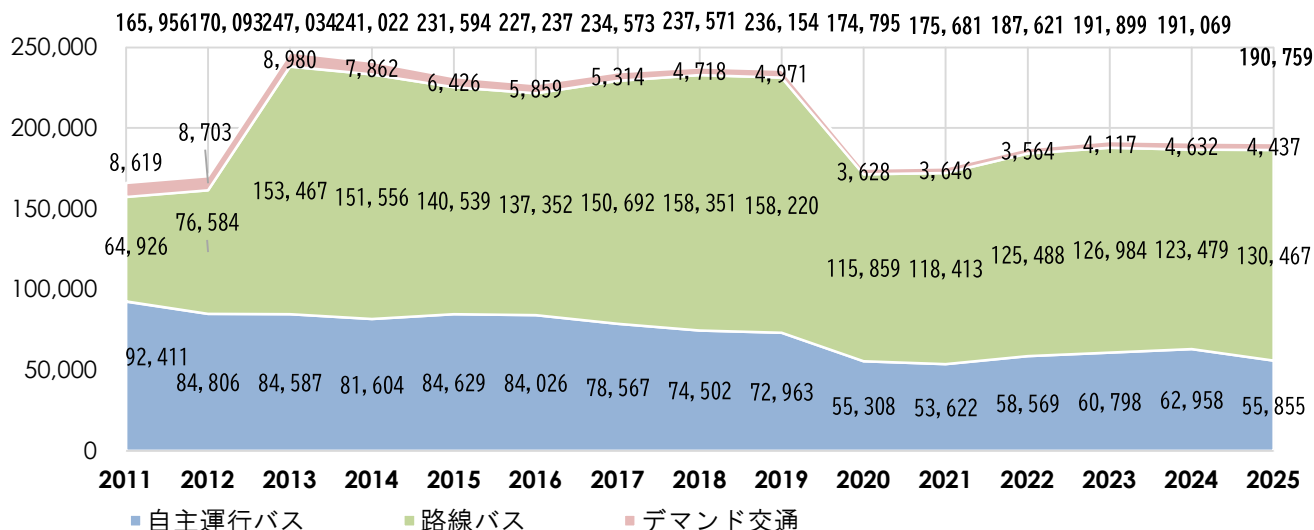


図：長良川鉄道（全線）の乗車員数の推移

②バス：交通事業者が運行する路線バスと郡上市が運行する自主運行バス

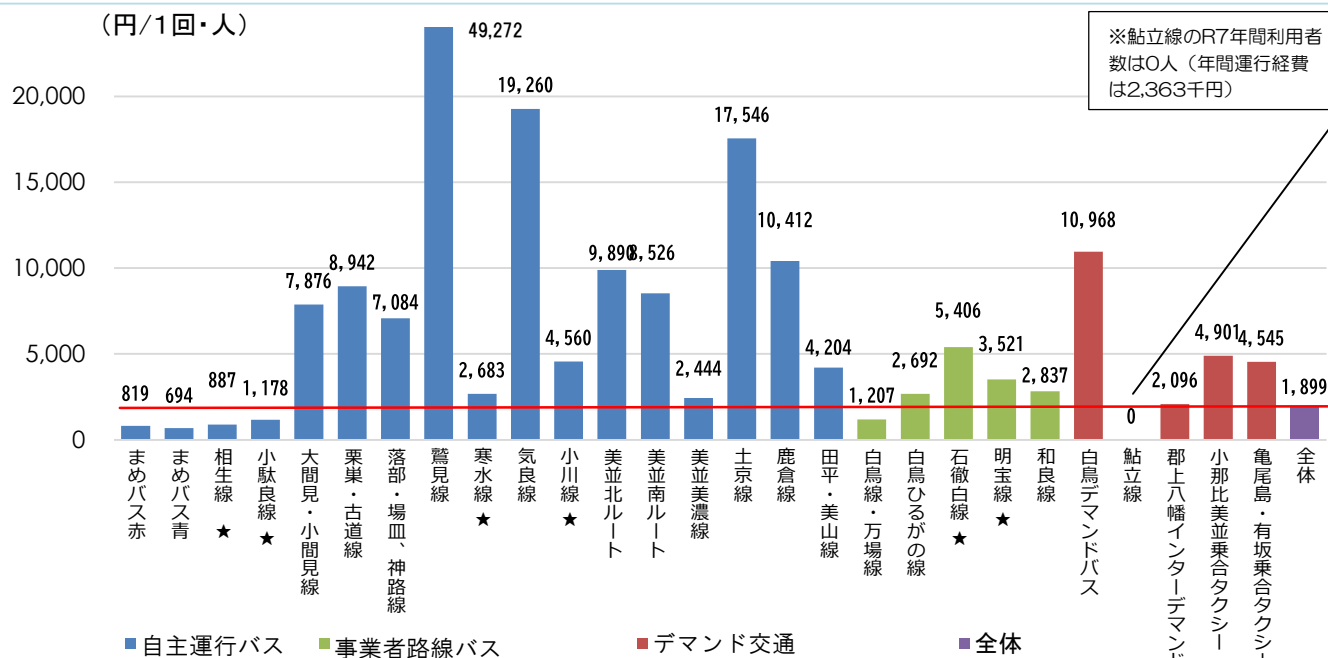
バス全体の利用者数は、2025年度は約19.1万人となっており、うち半数以上は路線バス利用者で約13.0万人、次いで自主運行バスの約5.6万人、デマンド交通は約0.5万人となっています。

利用者の推移を見ると、路線バスの利用者（緑）は2013年度より開始した郡上八幡白鳥線の運行に伴い大きく増加しました。その後、利用者は僅かな減少傾向にありましたが、2020年度のコロナ禍の影響により著しく減少し、以降2024年度までは少しずつ上昇に転じているものの、コロナ禍前の利用者数まで回復しておらず、未だにその影響が続いていると思われます。利用者一人あたりの運行経費（2025年度）は全体平均で1,899円（前年比+112円）ですが、路線間には大きな差がみられます。



図：バスの乗車人数の推移

資料：総務部防災安全課



図：2025年度（R7）の利用者一人あたりの路線別運行経費

資料：総務部防災安全課

（注）★は小中学生の通学用としても運行している路線

→相生線、小駄良線、寒水線、小川線、明宝線、石徹白線

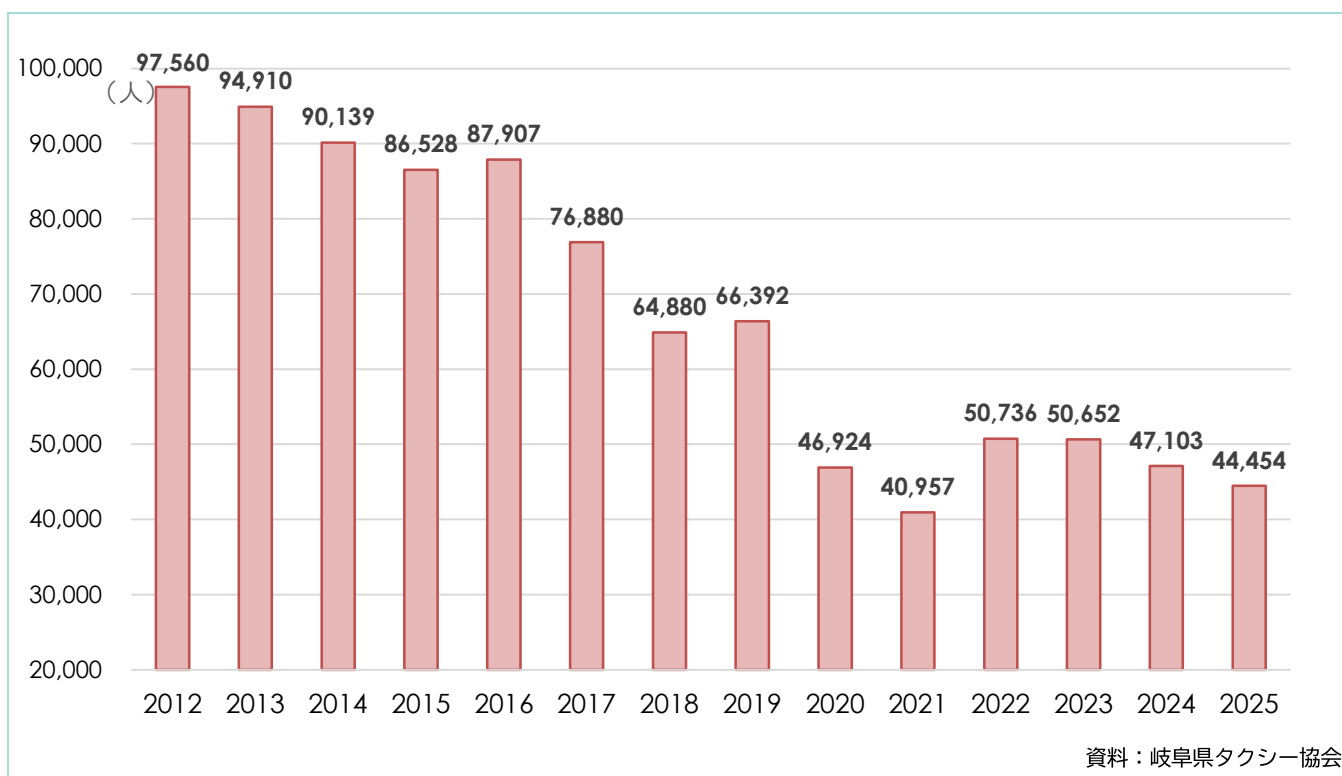
（注）利用者一人あたりの運行経費は「運行経費」÷「延べ乗車人数」で算出

③タクシー

市内のタクシー事業所は、八幡町、大和町、白鳥町、高鷲町で計4事業所（2026年5月現在）があります。

郡上市内におけるタクシー利用者は、2012年度の97,560人から2016年度は87,907人と5年間で約1万人減少しており、さらに2017年度からより大きく減少に転じています。特に2020年度は新型コロナウイルス感染症の影響により年間46,924人、その翌年度は40,957人と大きく減少しています。その後、2023年度は50,652人となりましたが、2024～2025年度は44,454人と再び減少傾向に転じています。

タクシーは、公共交通機関を利用できない高齢者等が利用するドア・ツー・ドアのサービスとして重要な役割を担っています。

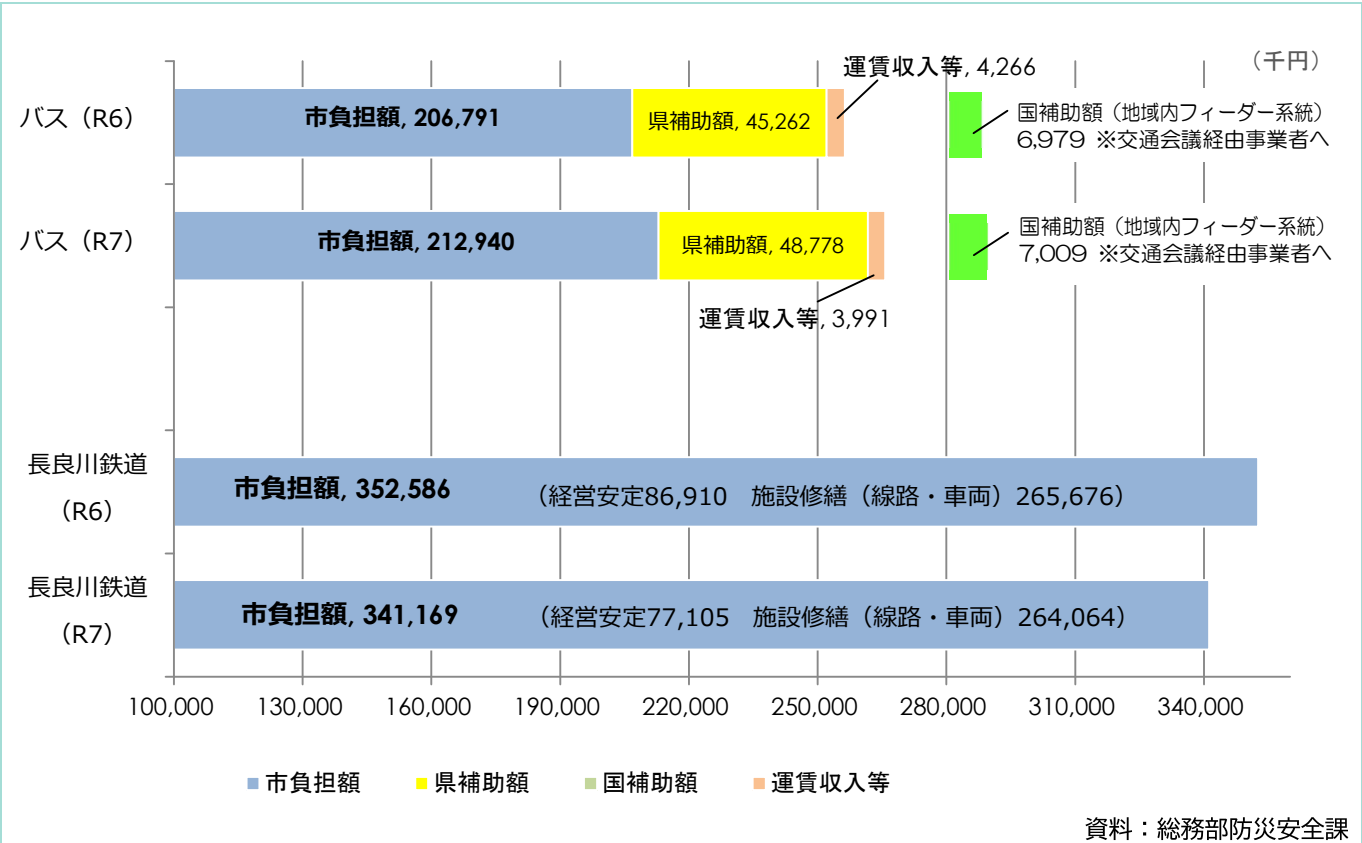


図：タクシー年間利用者数（郡上市内輸送人員）の推移

3) 公共交通の運行に係る市の公的負担額【2025 (R7) 年度・前年度比較】

市内のバス運行全体に係る公的負担の支出総額（2025年度）は約2億6,571万円（前年度比939万円の増額）となっており、県からは約4,878万円の補助金を受けています。その他に運賃収入とバス広告料収入の合計は約399万円となっており、これらを差し引いた市の実質的な負担額は約2億1,294万円と支出総額の8割に上ります。なお、一部フィーダー系統対象路線に対しては、国から約701万円の補助金が支払われています。

また、長良川鉄道へは国、県、沿線5市町（美濃加茂市・富加町・関市・美濃市・郡上市）が、線路設備等を維持修繕するための経費に加え、経営の安定化に要する費用を負担しており、本市の2025年度負担額は合計で約3億4,117万円（R6からの繰越事業分1,484万円を含。前年度比1,142万円の減額）となっています。



図：バス・鉄道に対する郡上市からの公的負担額(2025年度)

※長良川鉄道への公的（国・県・市町）負担額→約11億7,381万円（前年比2,718万円の増額）

↓
<内訳> 国：約 2億4,436万円 (20.8%)
県：約 2億7,122万円 (23.1%)
5市町：約 6億5,823万円 (56.1%)

美濃加茂市	12.154%	8,000万円
富加町	2.178%	1,434万円
関市	21.125%	1億3,905万円
美濃市	12.712%	8,367万円
郡上市	51.831%	3億4,117万円
合計	100%	6億5,823万円

議案第 1 号

令和 7 年度事業報告及び令和 7 年度決算報告について

上記について、郡上市地域公共交通会議要綱第 2 条の規定により、会議の承認を求める。

協議理由

令和 7 年度において郡上市地域公共交通会議が実施した事業並びに執行した決算を確定する。

令和 7 年度 郡上市地域公共交通会議事業報告

1. 郡上市地域公共交通会議の開催

以下のとおり開催した。主に郡上市地域公共交通計画に基づく令和 7 年度実施事業の協議並びに評価等を行った。

年度	日程	協議事項	協議内容及び結果
令和 7 年度	第 1 回 R7.6.26	委員委嘱	任期満了に伴う委員委嘱（令和 7 年 6 月 1 日～令和 9 年 5 月 31 日）
		副会長及び監事の指名について	（副会長）田中康裕委員 （監事）加藤亮太委員、石田 裕委員
		【報告事項】報告第 1 号 郡上市の公共交通の現状	令和 6 年度末時点の状況について報告
		【報告事項】報告第 2 号 「美並巡回バス（南ルート）」の一部迂回運行について	美並町大矢地区内の工事に伴う長期間通行規制に対応するため、一部バス停を迂回して運行する
		【報告事項】報告第 3 号 (株)白鳥交通「石徹白線」のダイヤ改正について	郡上北高校生の下校時刻が繰り上がることに伴い、白鳥中学生の石徹白への下校時刻に合わせる形でダイヤ改正を行う
		【協議事項】議案第 1 号 令和 6 年度事業報告及び令和 6 年度決算報告・監査報告について	承認 ・前年度事業の実績報告及び執行した決算の確定
		【協議事項】議案第 2 号 令和 6 年度郡上市地域公共交通計画事業の進捗状況報告並びに令和 7 年度事業計画について	承認 ・交通計画に定める実施事業に関し、令和 6 年度事業の状況報告並びに令和 7 年度事業計画に係る協議
		【協議事項】議案第 3 号 郡上市地域公共交通計画別紙（地域内フィーダー系統）について	承認 ・地域内フィーダー系統国庫補助対象路線に係る計画の見直し
		【協議事項】議案第 4 号 令和 7 年度事業計画（案）及び令和 7 年度予算案について	承認 ・今年度事業計画及び執行する予算の計上
	幹事会 R7.12.11	【事業評価】 (1) 郡上市地域公共交通計画令和 7 年度実施事業一覧について (2) 郡上市地域公共交通計画の評価等結果について (3) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について (4) 中部運輸局第三者評価について	・第 2 回郡上市地域公共交通会議に提案を予定する「郡上市地域公共交通計画並びに地域公共交通確保維持改善事業に対する事業評価」を幹事会において実施し、評価結果の調整を行う。
	第 2 回 R8.1.14	【報告事項】報告第 1 号 白鳥中学生の路線バス通学への転換について	白鳥中学生の大中方面スクールバスを廃止し郡上八幡白鳥線による通学へ転換する
		【報告事項】報告第 2 号 美並巡回バス及び美並美濃線停留所「旧庁舎前」の移動について	旧美並庁舎の建物解体工事に伴い同敷地内の停留所を移設する
		【報告事項】報告第 3 号 長良川鉄道のダイヤ改正について	R7.10 月に実施されたダイヤ改正及び接続する路線バスのダイヤ改正等（高校生利用）について報告

年度	日程	協議事項	協議内容及び結果
	第2回 つづき	【協議事項】議案第1号 まめバス最終便（夏季）の減便について	承認 ・夏季（4月～9月）のみ運行する最終便17時台について減便を行い、通年最終便を16時台とするもの。
		【協議事項】議案第2号 路線バス郡上八幡白鳥線・万場線のダイヤ改正並びに「八幡中学校」停留所の廃止に伴う一部区間の廃止について	承認 ・長良川鉄道の減便に対応したダイヤ改正及び八幡中学校構内停留所について利用学生がいらないことから廃止するもの。
		【協議事項】議案第3号 路線バス白鳥ひるがの線の一部区間の廃止及びダイヤ改正について	承認 ・利用者がいない始発便と最終便を回送とし運行の適正化を図るとともに、郡上八幡白鳥線・万場線と重複する美濃白鳥駅～鷲見病院間の停留所を廃止するもの。
		【協議事項】議案第4号 路線バス石徹白線及び白鳥町デマンドバスの運行見直しについて	※後日書面表決へ見送り ・議案資料において記載情報不足（乗降場所の明示）との委員指摘により採決見送り
		【協議事項】議案第5号 鷲見線及び鮎立線の運行見直しについて	※後日書面表決へ見送り ・議案資料において記載情報不足（乗降場所の明示）との委員指摘により採決見送り
		【協議事項】議案第6号 路線バス明宝線の一部区間の廃止について	承認 ・大瀬子～坪佐口及び明宝庁舎前以北の運行区間を廃止するもの
		【協議事項】議案第7号 明宝地域自主運行バスの再編について	承認 ・スクールバスを自主運行バスへ転換し、4地区の運行ダイヤを再構築（新設：奥住線）するもの
		【協議事項】議案第8号 郡上市地域公共交通計画実施事業に対する評価について	承認 ・幹事会における令和7年度計画事業の評価に関する協議。評価結果は国へ提出
		【協議事項】議案第9号 令和7年度地域公共交通確保維持改善に関する事業評価及び中部運輸局第三者評価について	承認 ・幹事会での評価結果に対する協議。 ・中部運輸局第三者評価員会の評価を受けるため自己評価書の協議を行うもの
	書面 表決 R8.2.13	【協議事項】書面表決 第2回交通会議での決議保留となった2議案について書面表決を実施	承認 議案第4号及び議案第5号
	運賃 協議会 R8.3.16	【協議事項】議案第1号 路線バス石徹白線及び白鳥町デマンドバスの運行見直しに伴う運賃改定	承認 ・第2回交通会議で承認を得た2路線の見直しに伴い運賃改定を行うもの
	※ 書面 表決	【協議事項】議案第2号 路線バス明宝線の一部区間廃止に伴う運賃表の改訂について	承認 ・第2回交通会議で承認を得た2路線の見直しに伴い運賃改定を行うもの

令和 7 年度 郡上市地域公共交通会議 収支決算

【収入の部】

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差引額	摘 要
負担金	0	0	0	
補助金	9,979,000	7,009,000	△2,970,000	令和 7 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）
繰越金	9,000	8,246	△754	前年度繰越金
雑入	1,000	176	△824	預金利息
合 計	9,989,000	7,017,422	△2,971,578	

【支出の部】

(単位：円)

科目	予算額	決算額	差引額	摘 要
事務費	1,000	880	△120	振込手数料
事業費	0	0	0	
補助金	9,979,000	7,009,000	△2,970,000	令和 7 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）
予備費	9,000	0	△9,000	
合 計	9,989,000	7,009,880	△2,979,120	

(収入決算額) 7,017,422円

(支出決算額) 7,009,880円

(差引残高) = 7,542円 (令和 8 年度へ繰越)

監 査 報 告 書

郡上市地域公共交通会議財務規程第9条第2項の規定により、令和7年度郡上市地域公共交通会議会計及び業務について監査を実施し、証拠書類並びに係諸帳簿等を監査したところ、適正かつ正確に処理してあることを確認しましたので、ここに報告します。

令和 8 年 5 月 25 日

監 事

加藤 亮太

監 事

石 田 裕

議案第 2 号

令和 7 年度公共交通計画事業の進捗状況報告並びに令和 8 年度事業計画について

上記について、郡上市地域公共交通会議要綱第 2 条の規定により、会議の承認を求める。

協議内容

郡上市地域公共交通計画に位置づけられた実施事業のうち、本年度の実施事業内容について、本会議の承認を求めるもの。

※中部運輸局「令和 6・7 年度地域公共交通確保維持改善事業の二次評価結果について」
(令和 8 年 3 月 27 日付け中運交企第 128 号通知)

1. 評価できる取り組み

- ・「公共交通ハンドブック」を活用された啓発活動や、近隣市町へ公共交通を使って移動できるように作成された「乗り継ぎ案内チラシ」を活用され、高齢者団体と意見交換をされるなど、利用促進に努められていることを確認しました。
- ・一部で重複運行されていたスクールバスについて、路線バスや自主運行バスによる通学方法への転換により、バス運行の最適化が図られ、また、高校生の通学費補助の対象を市内高校から市外の高校へ通学する生徒にまで拡大するとともに、高校入学説明会等を活用して鉄道・バス（連絡・共通）定期券の周知を実施されたことを確認しました。
- ・一枚の通学定期券で鉄道もバスも利用できる環境を整え、高校生の利便向上のための積極的な取組を推進されていることを評価します。

2. 期待する取り組み

- ・沿線市町と鉄道会社が連携して実施した乗降OD調査結果、通学利用の実態や要望の把握に努め、鉄道を路線バスとの乗り継ぎのしやすさに配慮したダイヤ編成等が進められることを期待します。
- ・観光客等が、高速バスの停留所から市内各所へスムーズに移動できるよう、二次交通のさらなる整備について積極的に検討されることを期待します。
- ・市内を運行する地域間幹線系統については、引き続き、岐阜県・関係自治体・事業者間で利用状況等の把握・共有を行うとともに、関係者間で連携して利用促進等に取り組まれるようお願いします。

R8.1.14 開催 第2回郡上市地域公共交通会議 協議事項
「議案第8号 郡上市地域公共交通計画（R7事業）の評価について」より

郡上市地域公共交通会議幹事会による評価について、以下のとおり報告します。

①実施事業に対する幹事会からの意見等（まとめ）

基本方針	目標	幹事会の評価及び意見	
1. まちづくりと地域の実情を考えた移動手段の確保	【1】まちづくりと一体的な公共交通による地域活性化	B	・道の駅「明宝」の交通拠点機能に関する協議については、目指す形や進捗状況、現在抱える課題を具体的に示すべき。
	【2】地域の実情に合わせた移動手段の改善による利用者増加	A	・実際に利用する高校生や高齢者に対してアンケート調査を実施してはどうか。高齢者の移動支援については、根本的な見直しが必要な時期に来ている。 ・新たな運行形態（デマンド型等）へ転換される地域住民や利用する学生等に対しては広報周知を徹底されたい。 ・白鳥地域の交通拠点については、具体的な箇所、今後の取り組みを示されたい。
	【3】地域住民との協働による取り組みの実施	A	・住民主体による公共ライドシェアの導入は、引き続き検討を行い関係団体との協議を重ねられたい。
2. 高齢者等が安心して暮らせる交通サービスの充実	【4】高齢者等が利用しやすい環境整備	B	・高齢者に対する周知啓発には多面的な取組がされており、今後さらに継続・充実させていく必要がある。 ・在宅高齢者、在宅障がい者の外出支援に係る交通費助成制度については、対象が拡大したことも含めて広報周知を徹底されたい。
3. 観光需要に対応した交通サービスの充実	【5】観光需要の掘り起こしによる来訪者の増加	B	・高速道路バス停からの接続に関し、スムーズに市内へ移動できるよう二次交通の検討を進められたい。 ・庁内観光部局や観光連盟等との連携を一層強化し、来訪者の増加に努められたい。
4. 持続可能な公共交通の推進	【6】公共交通の利用促進の強化による意識向上	A	・対象拡大を行った高校生通学費補助制度の広報周知を含めて、高校生や小中学生の通学利用を推進されたい。
	【7】公共交通の運行の効率化	A	・効率化を図った際の新たな運行形態については関係住民への広報周知を徹底されたい。
	【8】公共交通における脱炭素社会郡上の実現	C	・本市が抱える喫緊の課題が多岐に渡り山積していることから、脱炭素への取組みが劣後することはやむを得ない。 ・今後の取り組み内容については広報誌、フリーペーパー等により市民へ周知されたい。

【各事業の評価・進捗状況区分】	S・・・優れて達成している A・・・やや優れて計画通りできている B・・・概ね計画どおりできている C・・・やや達成が不十分 D・・・全く達成できていない
-----------------	---

【郡上市地域公共交通計画 令和8年度実施事業一覧】

基本方針	目標	事業	事業番号	事業内容	令和8年度	令和7年度 ※幹事会R7評価後の実績を含む	(千円)
					計画	実績（R7年度末時点）	R8事業費
(1)まちづくりと地域の実情を考えた移動手段の確保	①まちづくりと一体的な公共交通による地域活性化	まちづくりに関連する計画との連携	111-1	「まめバス」の運行ルートの見直し	・減便による影響と利用者の意識調査を行い、利用促進に向けた課題の掘り起こしを行う。	・夏季最終便（17時台）の乗降調査を実施し、他の時間帯の便より著しく利用者数が少なかったことから、R8.4月より、当該便を廃止し運行の適正化を図った。	—
		小さな拠点とネットワークの構築に向けた対応	112-1	道の駅「明宝」における乗り継ぎ等の交通拠点機能の向上	・引き続き振興事務所、関係機関との調整を行う。（小さな拠点として、道の駅の全体構想を立案し、方向性の検討を行う）	・道の駅の生活機能強化のため、指定管理者とコンビニ誘致事業者との間で協議を行った。	—
	②地域の実情に合わせた移動手段の改善による利用者増加	幹線・支線の路線網の維持・見直し	121-1	「和良巡回バス」の運行の見直し	・今後の巡回バスの在り方について検討するため福祉有償運送、ボランティア輸送関係者と意見交換を行う。	・和良巡回バスの運行状況把握、運転手への聞き取り、現状ダイヤの課題等の分析を行った。	—
			121-2	「やまとふれあいバス」の運行の見直し	・利用促進及び運行形態の改善を目的とした住民アンケートを実施する。 ・利用者数の少ない神路線の運行見直しを行う。	・利用者への聞き取り調査を実施し、主な利用目的が買い物、通院、温泉であることを再認識した。また、山間部奥での利用者を確認し、適切な運行形態を検討することとした。 ・バス車両の更新に合わせ車両サイズの見直しを行った。	—
		中部縦貫自動車道（福井県～岐阜県）の開通を見据えた福井県との連携強化	122-1	中部縦貫自動車道（福井県～岐阜県）の開通を見据えた福井県との連携強化	・観光課、建設課と連携し、工事状況等の情報収集に努める。	・工事状況、開通予定日等の情報収集に努めた。	—
		白鳥地域の交通拠点のあり方について関係機関との協議	123-1	白鳥地域の交通拠点のあり方について関係機関との協議	・運行見直しを行った路線バスに対する効果検証を行い、改善点の把握に努める。 ・高齢者の利用促進を目的に、引き続きシニアクラブ行事等での周知啓発を行う。	・路線バス石徹白線・白鳥町デマンドバスについて、学校関係者への聞き取り及び地元住民説明会を行い、大幅な見直しを行った。 ・路線バスの利用促進を目的としたシニアクラブでの周知啓発、聞き取り調査を実施した。	—
		濃飛横断自動車道の広域幹線ルートの研究	124-1	濃飛横断自動車道の整備を見据えた広域幹線ルート of 調査研究	・郡上八幡～下呂温泉シャトルバスの運行の継続。 ・和良地域協議会を主体に地域活性化に繋がる交通体系について引き続き検討を行う。	・郡上八幡～下呂温泉シャトルバスを土日運行（7月～11月間 利用者数279人） ・和良地域協議会において視察研修を実施し、地域活性化、拠点施設、巡回バス利用等について検討を行った。	1,009 ※下呂市 1,279
		交通拠点での乗り継ぎの向上	125-1	鉄道とバス、幹線と支線とのスムーズな乗り継ぎのためのダイヤ等の調整	・鉄道や幹線交通の運行見直しにあわせて、随時、各路線のダイヤ改正を実施する。 ・路線バスと和良線の休日ダイヤについて、鉄道（美濃加茂方面行）との接続に向けた検討を行う。	・鉄道利用者の乗り継ぎによる利便性向上のため、郡上八幡白鳥線・万場線のダイヤ改正を実施した。（R8.4月～） ・路線バス明宝線の一部区間廃止に伴う接続のため、明宝地域自主運行バスのダイヤを再編成した。	—
		運行実態と利用ニーズに合った運行ダイヤへの見直し	126-1	高校通学や高齢者の通院に合わせた運行ダイヤの改善	・高齢者等団体へのニーズ調査（ダイヤ路線、停留所位置の見直し等）及び利用促進PR（サロン等）を実施する。 ・高校入学説明会時に公共交通ブースを開設し、定期券及び利用啓発を実施する。	・高校生の部活動等の引退に伴う下校時刻の繰り上げにより、中学生下校時刻と合致することから路線バス石徹白線のダイヤ改正を行った。 ・高齢者の利用促進を目的とした周知啓発及びニーズ把握のため、シニアクラブ、サロン等での聞き取りを実施した。	—
		定時定路線バスのデマンド化の検討	127-1	デマンド運行の実施に向けた地域住民等との協議	・地域協議会をはじめとした関係団体と協議を行い、巡回バス（和良・美並）の運行見直しを実施する。	・高鷲地域協議会との協議を重ね、鷲見線・鮎立線の統合及び完全デマンド化を実施した。 ・路線バス石徹白線の完全デマンド化及び白鳥町デマンドバスとの運行エリアの適正化を図った。	—
		運行ルートの見直しによる交通空白地の解消	128-1	運行ルートの見直しによる交通空白地の解消	・「ひるがの」「奥住」地区での利用状況を把握し課題発掘に努める。 ・やまとふれあいバスの運行見直しに併せた「古道」地区の空白地解消を目指す。	・高鷲、明宝地域自主運行バスの運行形態を見直し、「ひるがの」「奥住」地区利用者の利便性の向上を図った。（R8.4月より「奥住線」・「高鷲地域デマンドバス」の運行開始）	—

	③地域住民との協働による取り組みの実施	自治会、各種団体等による利用の促進	131-1	自治会や地域団体等による公共交通の利用促進や応援する活動の推進	・見直しを行った各バス路線に関し、地域住民の利用促進を図るため、自治会等に対して積極的な利用の提案を行う。 ・鉄道沿線自治会による除草活動への助成（鉄道協力会事業）を継続して実施する。	・長良川鉄道協力会事業として、鉄道沿線自治会での草刈り活動に対する助成を行った。（全36自治会） ・白鳥、美並地域におけるシニアクラブ、サロン等へ参加し、バス利用の周知啓発と運行改善のための意見交換を行った。（7会場：158名参加）	—
			131-2	長良川鉄道協力会による見学会等の開催	・長良川鉄道協力会によるマイレール意識醸成のための長良川鉄道見学会を引き続き開催する。	・長良川鉄道見学会を実施した（11回開催。幼保7園、小学校7校が参加し、総勢354人が参加）。	—
		地域の懇談会等での地域ニーズの把握と協議	132-1	地域の懇談会等での利用実態の把握	・地域協議会、自治会等の協力の元、地域住民に対しての聞き取りを実施し、地域に適した交通体系の検討を行う。	・高鷲地域協議会と連携し、高鷲地域自主運行バスの運行見直しに向けた協議を行った。 ・石徹白線並びに明宝地域自主運行バスの運行見直しに伴う住民説明会を開催し、意見交換、運行改善を図った。	—
		地域団体等による移動手段の導入	133-1	公共交通を補完する地域団体等の育成	・NPO法人等の組織の育成並びに新たな交通サービスの在り方について、既存の関係団体と協議を重ねて検討を行う。	・地域住民や市民団体を主体とした公共ライドシェアの導入に向け、地域協議会主体による先進地視察を行った。 ・石徹白地区NPO法人からの提案を受け、ボランティア輸送の今後の在り方について協議を行った。	—
			133-2	ボランティア輸送や公共交通空白地有償運送等の導入に向けた協議	・地域団体等の育成（133-1）と合わせ、今後の公共交通の在り方について、引き続き検討を行う。		—
基本方針	目標	事業	事業番号	事業内容	令和8年度	令和7年度 ※幹事会評価後の実績内容を含む	(千円)
					計画	実績（R7年度末）	R8事業費
(2)高齢者等が安心して暮らせる交通サービスの充実	④高齢者等が利用しやすい環境整備	高齢者等の日常生活のための路線の維持	241-1	高齢者等の利用実態に合う自主運行バスの運行	・シニアクラブや高齢者サロン等における聞き取りを行い、課題を洗い出すとともに、高齢者への利用促進PRを実施する。	・シニアクラブ、高齢者サロン等へ参加し公共交通の利用促進に向けた周知啓発並びに意見交換を行った。（7会場：158名参加）	—
		高齢福祉部局等との定期的な会議の開催	242-1	高齢福祉部局等との定期的な会議の開催	・引き続き、交通部局と福祉部局との定期的な協議を実施する。	・高齢福祉課と適宜情報共有を行い、高齢者の移動手段の確保について検討を行った。	—
		車両のバリアフリー化	243-1	車両のバリアフリー化	・引き続き購入費補助を実施する。（小規模事業者支援補助金）	・R7年度での補助申請は0件であった。	4,500
		高齢者等への乗り方などの情報提供	244-1	高齢者等への移動サービスや公共交通の乗り方等の周知	・シニアクラブ、高齢者サロン等における利用方法等の周知啓発を実施する。	・シニアクラブ、高齢者サロン等へ参加し、公共交通の利用促進に向けた周知啓発並びに意見交換を行った。 ・小那比美並乗合タクシーの利用促進を目的に予約方法を記載したチラシを沿線自治会へ配付し周知啓発を行った。	—
		高齢者等の移動手段の確保・外出支援	245-1	公共交通と福祉それぞれのサービスによる高齢者等の移動手段の確保	・住民主体による公共交通サービスの導入を検討する。 ・ボランティア団体、NPO法人と連携し、持続可能な移動手段の確保に向けた検討を引き続き行う。	・地域協議会において住民主体による公共ライドシェア導入先進地への視察研修を実施した。	—
			245-2	移動が困難な高齢者等に対する交通費助成制度の継続実施	・各種交通費助成事業の継続実施 -在宅高齢者交通費助成 -在宅障がい者交通費助成	・在宅高齢者交通費助成を実施（実利用者数16人、延べ利用回数145回、助成総額632,750円）。 ・在宅障がい者交通費助成（実利用者数120人、延べ利用回数10,474回、助成総額3,491,162円）。	576 3,793
			245-3	長良川鉄道シルバー会員制度によるおでかけ支援	・広報誌への記事掲載やサロン等での会員制度への登録PRを行う。	・R7年度シルバー会員の新規入会103人、更新45人、利用実績534人であった。	—
		免許返納者への利用促進の継続実施	246-1	免許返納者への公共交通の利用促進	・高齢者に対し、引き続き免許返納後における運賃割引制度の周知啓発に努める。	・免許返納者への優遇制度を記した周知チラシを郡上警察書へ設置いただく等、周知啓発を継続実施している。	—

基本方針	目標	事業	事業番号	事業内容	令和8年度	令和7年度 ※幹事会評価後の実績内容を含む	(千円)
					計画	実績 (R7年度末)	R8事業費
(3)観光需要に対応した交通サービスの充実	⑤観光需要の掘り起こしによる来訪者の増加	わかりやすい案内表示等の実施	351-1	交通拠点における案内表示看板の改修	・観光ニーズの優先度が高い施設の選定及び費用対効果を考慮し引き続き改修の検討を行う。	・R8.4月からの各バス路線の運行見直しに合わせ、停留所標柱の改修を行った。	—
			351-2	公共交通を利用する訪日外国人への対応	・インターネット以外における外国語表記への対応を検討する。(停留所・バス車内等)	・グーグルマップ路線検索に対応した、バス路線のオープンデータ化を実施し、ローマ字表記並びに主要箇所は英語表記を追記した。	—
		回遊性向上に向けたDMO等との協議	352-1	交通と観光の情報及びデータ連携に向けた郡上市観光連盟等との協議	・オープンデータ化を行ったバス運行データについて、観光部局及び観光連盟等と連携し、効果的な活用を検討する	・市内バス路線のオープンデータ化は実施できたが、観光情報との連携には至らなかった。	—
		広域幹線路線からの2次交通の確保	353-1	ひるがの高原SAバス停との接続性を高める路線運行の見直し	・観光協会と連携を図り、高鷲地域内の観光を目的とした利用者に対しては新たな交通サービス体系を検討する。	・高鷲地域デマンドバスの新規運行によりひるがの高原SAとの接続は可能となった。	—
			353-2	郡上スノーシャトルバス(冬期限定)の運行	・スノーシャトルバス運行に向けたスキー場関係者、交通事業者との連携を図る。	・郡上スノーシャトルバスの運行は未実施。	—
		観光客への情報発信	354-1	公共交通情報と観光情報がリンクした情報発信	・オープンデータの随時更新(毎年度のカレンダー曜日への対応要)を実施。 ・市HPの公共交通関連ページの見やすさ改善を図る。	・(一社)郡上市観光連盟作成HP「TABITABI郡上」において県外・市外から公共交通でのアクセスを一部掲載している。	—
		タクシーの利用促進	355-1	タクシーを活用した観光周遊サービスの提供	・タクシーを活用した観光周遊サービスの造成に向けたモデルコース等の検討を行う。	・観光列車「ながら」オプションツアーとして、郡上八幡駅を出発点とする、貸切タクシー市内周遊プランを実施した。(申込3件、6人)。	—
		長良川鉄道の観光利用促進	356-1	長良川鉄道と観光施設が連携したツアーの実施	・「おぼんざい列車」(春)(秋) ・鮎料理列車 ・クラフトビール列車 ・地酒列車 ・ワイン列車 ・こたつ列車 ・食品サンプル列車	・おぼんざい列車(春:5回開催97人利用) (秋:3回開催70人利用) ・鮎料理列車(14回開催185人利用) ・こたつ列車(11回開催150人利用) ・ワイン列車(5回開催63人利用) ・地酒列車(2回開催52人利用) ・食品サンプル列車(常時運行)	—
基本方針	目標	事業	事業番号	事業内容	令和8年度	令和7年度 ※幹事会評価後の実績内容を含む	(千円)
					計画	実績 (R7年度末)	R8事業費
(4)持続可能な公共交通の推進	⑥公共交通の利用促進の強化による意識向上	高校生の通学利用促進	461-1	高校入学説明会の実施や高校新入生を対象とした公共交通試乗体験の実施	・高校入学説明会にて公共交通の通学利用へのPR周知を行い、併せて定期券購入補助に係る事前受付を実施する。	・高校新入生の入学説明会時(2校)に公共交通PRブースを設置し、交通事業者と協力の元、利用区間や交通手段の助言及び定期券予約受付を実施した。	—
			461-2	市内高校生通学費補助事業の継続	・引き続き、市内高校生の通学手段の確保のため通学費補助事業を継続実施する。	・R7年度では郡上高校167人、郡上北高校63人、計230人(実人数)に対し通学定期券購入に係る補助金を交付した。 ・R7からは市外高校への通学定期券及び下宿費用に対しても補助対象を拡大し、公共交通の利用促進を図った。	21,364 ※下宿 8,640
		乗車体験イベントの継続実施	462-1	各地域におけるイベント等での公共交通の周知活動の実施	・ふるさとまつり等、住民が参加するイベントでの利用促進PRを継続実施する。	・ふるさとまつり等(高鷲、美並、和良)において利用促進PR、巡回バス無料体験運行を実施した。	—
			462-2	小・中学生への乗り方教室の実施	・各イベントや公民館活動等における児童を対象とした乗車体験教室を実施する。	・スクールバスから路線バス通学への転換に合わせて、中学生及び新入生を対象とした乗り方教室を開催した。	—

	公共交通の効果的な情報提供の実施	463-1	おでかけモデルルート等を盛り込んだ時刻表等の定期的な周知の実施	・引き続きチラシの配布等、定期的な利用促進PRを実施する。	・毎月の広報配付時を活用し、高鷲地域の自主バス乗り案内や時刻表の回覧を実施した。	—
		463-2	Ma a Sの導入に向けたバスデータの整備	・見直しを行ったバス路線を含むデータ整備を継続して実施する。 ・登録済データについては、年次更新を行い、常時最新のダイヤ情報の提供を維持する。	・県のDX支援アドバイザー事業を活用し、GTFSデータ登録作業の支援を受け、グーグルマップ路線検索等に対応したバス路線（自主バス・路線バス）のオープンデータ化を実施した。	—
		464-1	地域の商店等と連携した公共交通の利用促進	・公共交通の利用促進に向けて協力、応援いただける新規事業者の発掘に努める。	・まめバス利用時における商店割引（降車時に「乗車証明書」を入手し商店での会計時に証明書を提示、次回会計時にポイント追加）を継続実施している（1店舗）。また別の5店舗では、まめバス利用者の「さつきカード」へのポイント付与サービスを行っている。	—
⑦公共交通の運行の効率化	運行経費の適正化	471-1	利用実態に合わせた運行ルート、ダイヤの見直しの検討	・引き続き、地域住民のニーズ調査、交通事業者との情報交換、運行実態に基づく状況把握を行い、交通サービスの適正化を図る。	・自主バス・路線バス等の運行実績を随時取りまとめ、運行経費や利用者数等を元に運行の適正化を図っている。（高鷲、白鳥、明宝地域において運行見直しを実施した。） ・高校生と中学生の下校時刻に合わせた、路線バス石徹白線のダイヤ改正を行った。	—
	バス車両の小型化	472-1	利用実態を踏まえた車両サイズの適正化	・引き続き各路線の利用者数等の実態把握に努め、車両サイズの適正化を行う。	・更新時期を迎えたやまとふれあいバス車両について、過去の利用実績を元に小型化を行った。（14人乗→8人乗）	5,842 →4,599
	路線バス等での通学利用の促進	473-1	民間路線バス、自主運行バスの通学利用の促進	・引き続き学校、教育部局との情報交換を行い、運行ルートの重複部分等を見極めた上でバス運行の効率化を図る。	・白鳥中学校スクールバス通学から既存の路線バス通学へ転換し、運転業務の効率化を図った。 ・明宝地域内のスクールバスと自主運行バスを統合・再編し、自主運行バス単独で地域内をカバーできるよう、ルート及びダイヤを再構築した。	—
	運行体制の強化	474-1	高齢化が進むバス・タクシー乗務員の確保対策	・免許取得助成については廃止とした。 ・移住定住施策所管課と連携し、移住と就労（乗務員等）とが一体的となった取り組みを実施する。	・大型一種免許、及び二種免許取得助成を継続実施した。 R7年度の補助金申請は0件。（R2以降、申請件数0件）	0
		474-2	自主運行バスとスクールバス等の運転業務の効率化	・引き続き学校関係者、教育部局との情報交換を行い、運行ルートの重複部分等を見極めバス運行の効率化を図る。	・白鳥中学校スクールバス通学から既存の路線バス通学へ転換し、運転業務の効率化を図った。 ・明宝地域内のスクールバスと自主運行バスを統合・再編し、自主運行バス単独で地域内をカバーできるルート、ダイヤを構築した。	—
	長良川鉄道の効率的かつ効果的な運行についての調査研究	475-1	（長良川鉄道に関する）沿線市町及び関係機関との協議の実施	・沿線市町と連携し、引き続き長良川鉄道の今後の在り方について調査研究を行う。	・沿線市町による担当課長（者）会議を開催し、長良川鉄道の今後の検討に加え、利用促進策に係る協議を行った。	—
	長良川鉄道の利用促進	476-1	長良川鉄道・路線バスと運輸事業者による貨客混載の促進	・事業の継続実施 ヤマト運輸（鉄道・バス） J Aめぐみの（鉄道）	・貨客混載事業を継続実施した。 長良川鉄道：ヤマト運輸170日 和良線：ヤマト運輸210日	—
	⑧公共交通における脱炭素社会郡上の実現	二酸化炭素削減を意識した公共交通の利用促進	481-1	二酸化炭素削減を意識した公共交通の優位性に関する広報の実施	・バス、鉄道の利用促進を図るうえで、環境面からの優位性を踏まえた広報を実施する。	・関連した広報は未実施であった。
公共交通への電気自動車等の導入研究		482-1	電気自動車等の低炭素車両導入に向けた調査研究の実施	・引き続き、国の動向及び他市町の導入事例に注視していく。	・国の補助制度等に注視し、郡上市への導入について検討を行った。（費用・効果の面から即時導入は見送る方針）	—

議案第 3 号

郡上市地域公共交通計画別紙（地域内フィーダー系統）について

上記について、郡上市地域公共交通会議要綱第 2 条の規定により、会議の承認を求める。

協議内容

有限会社八幡観光バスが運行する路線バス「和良線」「明宝線」は、地域内フィーダー系統の国庫補助対象となることから、これらの路線に対する取り組み内容を具体的に示し、郡上市地域公共交通計画の別紙として位置づけるもの。

加えて、「明宝線」に関しては、令和 8 年 4 月より一部の運行区間（明宝庁舎～明山間）を廃止していることから現在の計画の変更を行うもの。

■郡上市地域公共交通計画別紙

(名称) 郡上市地域公共交通会議

事業計画対象期間：令和 8 年 10 月～令和 9 年 9 月

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

郡上市は岐阜県のほぼ中央に位置し、東を下呂市、北を高山市、西は福井県、南は美濃市及び関市に接する、面積 1030.75k m²の山間地域である。道路は南北に東海北陸自動車道や国道 156 号、東西には国道 256 号、国道 472 号、国道 158 号などによるネットワークが形成されている。

人口は、36,515 人（令和 8 年 4 月 1 日現在）で、合併時 49,883 人（平成 16 年 3 月 1 日）と比べ 13,368 人減少（▲26.8%）している。地域別で減少率が最も高いのは和良（▲40.2%）、次いで明宝（▲38.3%）と、他地域と比べても特にこの 2 地域では減少率が高くなっている。

郡上市地域公共交通計画では、「安心して住み続けられる公共交通ネットワークの構築」を全体方針として掲げており、市民の日常生活を支える移動手段として、誰もが利用できる公共交通の確保・維持が必要となる。

全体方針に基づき、地域の公共交通を担う市民、交通事業者（長良川鉄道・バス・タクシー）及び行政が相互に連携して、地域公共交通サービスの維持・充実を目指し、各種施策に取り組んでいる。

そのなかで、明宝線・和良線においては、地域と交通拠点をつなぐ重要な役割を果たしている。

■八幡町と明宝をつなぐ明宝線は、当該路線以外に公共交通機関がなく、明宝方面から鉄道駅等の交通拠点や市街地へ行くための交通手段として必要な路線である。

■八幡町と和良町をつなぐ和良線は、当該路線以外に公共交通機関がなく、和良方面から鉄道駅等の交通拠点や市街地へ行くための交通手段として必要な路線である。

本市では、令和 5 年 3 月に令和 5 年度からの 5 年間の計画期間とする郡上市地域公共交通計画を策定し、目標に向けた各種施策に取り組むこととしている。また、地域公共交通確保維持事業にも取り組み、公共交通ネットワークが効果的に機能し、利用者の利便性を図るため、引き続き地域の移動手段を確保していく必要がある。

■郡上市の人口（住民基本台帳）

	H16.3	R8.4
総人口	49,883	36,515
八幡	16,523	11,654
大和	7,406	5,879
白鳥	12,880	9,888
高鷲	3,625	2,814
美並	4,894	3,516
明宝	2,197	1,355
和良	2,358	1,409

※合併以降、市全体で 26.8%の減少。
※減少率が最も高い地域は和良の 40.2%、一方、最も低い地域は大和の 20.6%。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

【郡上市地域公共交通計画の目標】

全体方針	【郡上市の公共交通の目指す姿】
安心して住み続けられる 公共交通ネットワークの構築	①移動の権利を尊重する交通ネットワークの構築 ②市民が安心して生活できる公共交通の構築 ③市民協働による育てる公共交通の構築

(郡上市地域公共交通計画 P61 参照)

【将来像を達成するため4つの基本方針と8つの目標】

基本方針1	まちづくりと地域の実情を考えた移動手段の確保
○住み続けられるまちを実現するために、まちづくりと連携した交通網の実現を目指します。 ○地域の実情を把握し、幹線・支線を“網（ネットワーク）”と捉え、利用しやすい運行形態の実現や交通空白地解消を図り、公共交通を確保します。 ○市民・地域（団体）、交通事業者、行政が共に考え行動し、利用しやすい公共交通網を構築します。	
目標1	まちづくりと一体的な公共交通による地域活性化
目標2	地域の実情に合わせた移動手段の改善による利用者増加
目標3	地域住民との協働による取り組みの実施
基本方針2	高齢者等が安心して暮らせる交通サービスの充実
○高齢者の介護予防を目的とした「おでかけ」を支援するため、公共交通、福祉部局が連携して移動手段の充実を図ります。 ○高齢者による交通事故の増加に鑑み、積極的な運転免許返納を促すとともに、高齢者が利用しやすい公共交通となるための環境整備を行います。	
目標4	高齢者等が利用しやすい環境整備
基本方針3	観光需要に対応した交通サービスの充実
○観光客へのわかりやすい情報提供など、観光地を楽しんでもらえる環境整備を行います。 ○市外からの幹線交通（高速バス・鉄道）と市街地・観光地とを結ぶため、路線バスにとどまらず、あらゆる手段を用いて実現を図ります。	
目標5	観光需要の掘り起こしによる来訪者の増加
基本方針4	持続可能な公共交通の推進
○市民が利用する公共交通の意識を高め、市民と一体となった利用促進を図ります。 ○特に将来を担う若年層が、大人になってからも公共交通を利用してもらえるような意識づけを行います。 ○MaaS(Mobility as a Service)等の新たなサービス・技術を活用した公共交通サービスの向上を図ります。 ○通学利用をスクールバスから路線バス等へ転換するなど運行の適正化を図ります。 ○人口減少下の状況を踏まえ、運転手の確保や効率的な輸送体系を目指します。 ○本市の基幹交通である長良川鉄道については、沿線市町及び関係機関の協議により、今後の在り方の合意形成を図ります。 ○地球温暖化対策に寄与できる地域公共交通政策を目指します。	
目標6	公共交通の利用促進の強化による意識向上
目標7	公共交通の運行の効率化
目標8	公共交通における脱炭素社会郡上の実現

(郡上市地域公共交通計画 P63 参照)

【計画の目標値】

多くの人に利用される交通体系及び交通環境となっても、それが将来にわたって継続して運行していくことが重要であるため、利用人数のほか、公共交通の認知度や公共交通を維持するための経済性を把握する目標値を設定します。

【地域公共交通計画に掲げるフィーダー系統に関する目標値（抜粋）】

評価指標	数 値 目 標		目標 (2)	目標 (3)	目標 (6)	目標 (7)
	現況値 2021 年度 (R4)	目標値 2027 年度 (R9)	地域の実情 に合わせた 移動手段の 改善による 利用者増加	地域住民 との協働 による取 り組みの 実施	公共交 通の利 用促進 の強化 による意 識向上	公共交 通の運 行の効 率化
路線バスの利用人数	174,421人	220,000人	●	○	○	○
長良川鉄道の利用人数 (沿線全域)	583,000人	713,000人	●	○	○	
民間路線バスの認知度 (住民アンケートによる 運行状況把握)	21.9%	30.0%	○	○	●	
自主運行バスの認知度 (住民アンケートによる 運行状況把握)	20.9%	30.0%	○	○	●	
一人あたりの運行経費の 平均(路線・自主バス)	1,750円	1,830円	○			●

(郡上市地域公共交通計画 P 85 参照)

【フィーダー系統の目標値】

各路線の利用者数の目標値を下表の通り設定し、フィーダー系統路線全体で 19,317 人以上(直近年度の実績 19,126 人)とします。

≪各路線の目標値≫ 集計期間：10 月～翌年 9 月の間 (人)

路線名	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度	参考 (R7 実績) (下段：R6 実績)
和良線 (郡上市民病院～祖師野上)	4,779	4,779	4,779	4,732 5,059
和良線 (郡上市民病院～方須下)	12,295	12,295	12,295	12,173 12,625
明宝線	1,169	1,169	1,169	1,157 1,115
全 体	18,243	18,243	18,243	18,062 18,799

※コロナ禍から続く、特に高齢者の外出の自粛等による利用者の減少により、目標値を下回ることとも予想される。

※令和 7 年度実績値は令和 7 事業計画 (R6.10 月～R7.9 月の間) に係る数値。

≪各路線の目標値（一人あたりの運行経費）≫ 集計期間：10月～翌年9月の間

※フィーダー系統対象路線	年間運行経費	年間利用者数	一人あたり運行経費
現況値	51,791,784 円	18,062 人	2,867 円/人
目標値（R 8 年度）	40,919,049 円	18,243 人	2,243 円/人
目標値（R 9 年度）	40,919,049 円	18,243 人	2,243 円/人
目標値（R10 年度）	40,919,049 円	18,243 人	2,243 円/人

※和良線（郡上市民病院～祖師野上）、和良線（郡上市民病院～方須下）、明宝線の合計値

（２）事業の効果

4つの基本方針(P2)の下、通院・買い物及び通勤・通学など目的にあった公共交通の形成、利用実態とニーズに即した運行体系の構築に向けた積極的な転換を行うことで、移動の権利を尊重する交通ネットワークの構築並びに安心して生活できる公共交通の構築の実現につながる。このほか、長良川鉄道や高速バスといった広域幹線公共交通との乗り継ぎの利便性向上を図るとともに、市民協働による育てる公共交通システムを構築し、持続可能な交通ネットワークを確立することができる。

また、10年間の総合的で計画的なまちづくりのための指針となる『第3次郡上市総合計画（令和8年3月策定）』において「公共交通の維持・利便性向上」を施策に盛り込み、市民、交通事業者、行政がそれぞれの役割に応じて協力し合いながら確保・維持・改善を図っていくこととしており、地域特性や利用実態に対応した運行形態の確立などを目指し、利便性の向上を図る。

●【和良線・明宝線】

和良線・明宝線を運行することで、和良、明宝地域の住民生活に必要な移動手段が確保され、通院や通学利用を目的とした利用者の増加が期待される。また、鉄道との連結が確保され、長良川鉄道を効果的に利用できることで、市内や市外への外出の機会が増えるとともに地域経済の活性化に寄与することも期待される。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

【郡上市地域公共交通計画の事業】 ●…網形成計画からの継続実施 ◎…R8・R9 年度実施

※下線は郡上市地域公共交通計画事業のうち、フィーダー系の目標達成に関する事業を示す。

1. まちづくりと地域の実情を考えた移動手段の確保

①まちづくりと一体的な公共交通による地域活性化	郡上市 バス事業者 地域住民	【まちづくりに関連する計画との連携】 ◎「まめバス」の運行ルートの見直し 【小さな拠点とネットワークの構築に向けた対応】 ◎道の駅「明宝」における乗り継ぎ等の交通拠点機能の向上【明宝線の機能性の向上】
②地域の実情に合わせた移動手段の改善による利用者増加	郡上市 長良川鉄道 バス事業者 地域住民 小中学校	【幹線・支線の路線網の維持・見直し】 ◎「和良巡回バス」の運行の見直し ◎「やまとふれあいバス」の運行の見直し 【中部縦貫自動車道(福井県～岐阜県)の開通を見据えた福井県との連携強化】 ◎中部縦貫自動車道(福井県～岐阜県)の開通を見据えた福井県との連携強化 【白鳥地域の交通拠点のあり方について関係機関との協議】 ◎白鳥地域の交通拠点のあり方について関係機関との協議 【濃飛横断自動車道の広域幹線ルートの研究】 ◎濃飛横断自動車道の整備を見据えた広域幹線ルートの調査研究

		【交通拠点での乗り継ぎの向上】 ◎<u>鉄道とバス、幹線と支線とのスムーズな乗り継ぎのためのダイヤ等の調整</u> 【運行実態と利用ニーズに合った運行ダイヤへの見直し】 ◎<u>高校通学や高齢者の通院に合わせた運行ダイヤの改善</u> 【定時定路線バスのデマンド化の協議】 ◎デマンド運行の実施に向けた地域住民等との協議 【運行ルートの見直しによる交通空白地の解消】 ◎運行ルートの見直しによる交通空白地の解消
③地域住民との協働による取り組みの実施	郡上市 長良川鉄道 バス事業者 地域住民	【自治会、各種団体等による利用の促進】 ◎自治会や地域団体等による公共交通の利用促進や応援する活動の推進 ◎長良川鉄道協力会による見学会等の開催 【地域の懇談会等での地域ニーズの把握と協議】 ◎<u>地域の懇談会等での利用実態の把握</u> 【地域団体等による移動手段の導入】 ◎公共交通を補完する地域団体等の育成 ◎ボランティア輸送や公共交通空白地有償運送等の導入に向けた協議
2. 高齢者等が安心して暮らせる交通サービスの充実		
④高齢者等が利用しやすい環境整備	郡上市 岐阜県警察本部 長良川鉄道 バス事業者 地域住民	【高齢者等の日常生活のための路線の維持】 ◎<u>高齢者等の利用実態に合う自主運行バスの運行【利便性向上】</u> 【高齢福祉部局等との定期的な会議の開催】 ◎高齢福祉部局等との定期的な協議の開催 【車両のバリアフリー化】 ◎車両のバリアフリー化 【高齢者等への乗り方などの情報提供】 ◎<u>高齢者等への移動サービスや公共交通の乗り方等の周知</u> 【高齢者等の移動手段の確保・外出支援】 ◎公共交通と福祉それぞれのサービスによる高齢者等の移動手段の確保 【高齢者等の移動手段の確保・外出支援】 ◎移動が困難な高齢者等に対する交通費助成制度の継続実施 ◎長良川鉄道シルバー会員制度によるおでかけ支援 【免許返納者への利用促進の継続実施】 ◎<u>免許返納者への公共交通の利用促進</u>
3. 観光需要に対応した交通サービスの充実		
⑤観光需要の掘り起こしによる来訪者の増加	郡上市 長良川鉄道 バス事業者 タクシー事業者 観光事業者 DMO	【わかりやすい案内表示等の実施】 ◎交通拠点における案内表示看板の改修 ◎公共交通を利用する訪日外国人への対応 【回遊性向上に向けたDMO等との連携】 ◎交通と観光の情報及びデータ連携に向けた郡上市観光連盟等との協議 【広域幹線路線からの2次交通の確保】 ◎ひるがの高原SAバス停との接続性を高める運行の見直し ◎郡上スノーシャトルバス（冬期限定）の運行 【観光客への情報発信】 ◎公共交通情報と観光情報がリンクした情報発信 【タクシーの利用促進】 ◎タクシーを活用した観光周遊サービスの提供 【長良川鉄道の観光利用促進】 ◎長良川鉄道と観光施設が連携したツアーの実施

4. 持続可能な公共交通の推進		
⑥公共交通の利用促進の強化による意識向上	郡上市 長良川鉄道 バス事業者 高等学校 商業施設 商工会 地域住民	【高校生の通学利用促進】 ●<u>高校入学説明会へ参加し、新入学生を対象とした公共交通利用の説明等のPR【利用促進】</u> ◎市内高校生通学助成補助の継続 【乗車体験イベントの継続実施】 ●<u>各地域のイベントでの公共交通の周知活動の実施</u> ◎小・中学生への乗り方教室の実施 【公共交通の効果的な情報提供の実施】 ◎おでかけモデルルート等を盛り込んだ時刻表等の定期的な周知の実施 ◎MaaSの導入に向けたバスデータの整備 【地域の商店や事業者等と連携した利用促進】 ●<u>地域の商店等と連携した公共交通の利用促進</u>
⑦公共交通の運行の効率化	郡上市 長良川鉄道 バス事業者 小学校 中学校 地域住民 物流事業者	【運行経費の適正化】 ◎利用実態に合わせた運行ルート、ダイヤの見直しの検討 【バス車両の小型化】 ◎利用実態を踏まえた車両サイズの適正化 【路線バス等での通学利用の促進】 ◎<u>民間路線バス、自主運行バスの通学利用の促進</u> 【運行体制の強化】 ◎高齢化が進むバス・タクシー乗務員の確保対策 ◎<u>自主運行バスとスクールバス等の運転業務の効率化</u> 【長良川鉄道の効率的かつ効果的な運行についての調査研究】 ◎沿線市町及び関係機関との協議の実施 【長良川鉄道の利用促進】 ◎長良川鉄道・路線バスと運輸事業者による貨客混載の促進
⑧公共交通における脱炭素社会郡上の実現	郡上市 長良川鉄道 バス事業者	【二酸化炭素削減を意識した公共交通の利用促進】 ◎二酸化炭素削減を意識した公共交通の優位性に関する広報の実施 【公共交通への電気自動車等の導入研究】 ◎電気自動車等の低炭素車両導入に向けた調査研究の実施
4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者		
表1を添付。		
5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の総額、負担者及びその負担額		
事業者路線バス明宝線及び和良線については、その運行経費に対し郡上市から補助金を支出しており、その算定にあつては、運賃収入及び国庫補助金を運行経費から差し引いた差額分を補助することとしている。		
6. 2. の目標・効果の評価手法及び測定方法		
利用者数や収支について、毎月の数値指標によるモニタリングの実施とともに、自己評価を行った上で地域公共交通会議での協議を行う。このほか、OD調査及び利用者アンケートのほか、高齢者サロン等での聞き取りなど住民ニーズの把握を行うことで課題の改善につなげる。		
7. 別表1の補助対象事業の基準木ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要【地域間幹線系統のみ】		
該当なし		
8. 別表1の補助対象事業の基準二に基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」と認めた市町村の一覧【地域間幹線系統のみ】		
該当なし		

9. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
10. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
表5を添付。
11. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(令和6年10月更新) 明宝線及び和良線を運行しているバス車両(両路線対応5台の内1台)については、老朽化による損傷が激しく運行に支障をきたしており、早急な買い替えが必要となっていることから、安全な輸送を確保するために中型バス車両1台を購入する必要がある。
12. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標 明宝線の年間利用者数を1,169人以上とし、和良線(郡上市民病院～祖師野上)は年間4,779人、同じく和良線(郡上市民病院～方須下)を年間12,295人以上とする。
(2) 事業の効果 明宝線及び和良線を維持することにより、明宝地域と和良地域の高齢者等の日常生活に必要な不可欠な移動手段が確保される。また、幹線・支線のネットワークが連携することで、効率的な運行体系が実現できる。さらには、外出促進・地域活性化にもつながる。
13. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の総額、負担者とその負担額 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
表6を添付。 車両の取得を行う事業者：有限会社 八幡観光バス
14. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画(車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策) 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
15. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標 該当なし
(2) 事業の効果 該当なし
17. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

18. 協議会の開催状況と主な議論

【郡上市地域公共交通会議の開催状況】

○令和7年度

年度	日程	協議項目	協議内容及び結果
令和7年度	第1回 R7.6.26	委員委嘱	任期満了に伴う委員委嘱（令和7年6月1日～令和9年5月31日）
		副会長及び監事の指名について	
		【報告事項】報告第1号 郡上市の公共交通の現状	令和6年度末時点の状況について報告
		【報告事項】報告第2号 「美並巡回バス（南ルート）」の一部迂回運行について	美並町大矢地区内の工事に伴う長期間通行規制に対応するため、一部バス停を迂回して運行する
		【報告事項】報告第3号 ㈱白鳥交通「石徹白線」のダイヤ改正について	郡上北高校生の下校時刻が繰り上がることに伴い、白鳥中学生の石徹白への下校時刻に合わせる形でダイヤ改正を行う
		【協議事項】議案第1号 令和6年度事業報告及び令和6年度決算報告・監査報告について	承認 ・前年度事業の実績報告及び執行した決算の確定
		【協議事項】議案第2号 令和6年度郡上市地域公共交通計画事業の進捗状況報告並びに令和7年度事業計画について	承認 ・交通計画に定める実施事業に関し、令和6年度事業の状況報告並びに令和7年度事業計画に係る協議
		【協議事項】議案第3号 郡上市地域公共交通計画別紙（地域内フィーダー系統）について	承認 ・地域内フィーダー系統国庫補助対象路線に係る計画の見直し
		【協議事項】議案第4号 令和7年度事業計画（案）及び令和7年度予算案について	承認 ・今年度事業計画及び執行する予算の計上
	幹事会 R7.12.11	【事業評価】 (1) 郡上市地域公共交通計画令和7年度実施事業一覧について (2) 郡上市地域公共交通計画の評価等結果について (3) 地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について (4) 中部運輸局第三者評価について	・第2回郡上市地域公共交通会議に提案を予定する「郡上市地域公共交通計画並びに地域公共交通確保維持改善事業に対する事業評価」を幹事会において実施し、評価結果の調整を行う。
	第2回 R8.1.14	【報告事項】報告第1号 白鳥中学生の路線バス通学への転換について	白鳥中学生の大中方面スクールバスを廃止し郡上八幡白鳥線による通学へ転換する
		【報告事項】報告第2号 美並巡回バス及び美並美濃線停留所「旧庁舎前」の移動について	旧美並庁舎の建物解体工事に伴い同敷地内の停留所を移設する
		【報告事項】報告第3号 長良川鉄道のダイヤ改正について	R7.10月に実施されたダイヤ改正及び接続する路線バスのダイヤ改正等（高校生利用）について報告
		【協議事項】議案第1号 まめバス最終便（夏季）の減便について	承認 ・夏季（4月～9月）のみ運行する最終便17時台について減便を行い、通年最終便を16時台とするもの。

年度	日程	協議項目	協議内容及び結果
	第2回 つづき	【協議事項】議案第2号 路線バス郡上八幡白鳥線・万場線のダイヤ改正並びに「八幡中学校」停留所の廃止に伴う一部区間の廃止について	承認 ・長良川鉄道の減便に対応したダイヤ改正を行い、また八幡中学校構内の停留所について利用学生がいらないことから廃止するもの。
		【協議事項】議案第3号 路線バス白鳥ひるがの線の一部区間の廃止及びダイヤ改正について	承認 ・利用者がいない始発便と最終便を回送とし運行の適正化を図るとともに、郡上八幡白鳥線・万場線と重複する美濃白鳥駅～鷺見病院間の停留所を廃止するもの。
		【協議事項】議案第4号 路線バス石徹白線及び白鳥町デマンドバスの運行見直しについて	※後日書面表決へ見送り ・議案資料において記載情報不足（乗降場所の明示）との委員指摘により採決見送り
		【協議事項】議案第5号 鷺見線及び鮎立線の運行見直しについて	※後日書面表決へ見送り ・議案資料において記載情報不足（乗降場所の明示）との委員指摘により採決見送り
		【協議事項】議案第6号 路線バス明宝線の一部区間の廃止について	承認 ・大瀬子～坪佐口及び明宝庁舎前以北の運行区間を廃止するもの
		【協議事項】議案第7号 明宝地域自主運行バスの再編について	承認 ・スクールバスを自主運行バスへ転換し、4地区の運行ダイヤを再構築（新設：奥住線）するもの
		【協議事項】議案第8号 郡上市地域公共交通計画実施事業に対する評価について	承認 ・幹事会における令和7年度計画事業の評価に関する協議。評価結果は国へ提出
		【協議事項】議案第9号 令和7年度地域公共交通確保維持改善に関する事業評価及び中部運輸局第三者評価について	承認 ・幹事会での評価結果に対する協議。協議結果は中部運輸局へ提出。（対象路線は美並巡回バス・和良線・明宝線の一部） ・中部運輸局第三者評価員会の評価を受けるため自己評価書の協議を行うもの
	書面表決 R8. 2. 13	【協議事項】議案第4号 路線バス石徹白線及び白鳥町デマンドバスの運行見直しについて（再）	承認 ・第2回会議で見送った議案の承認
		【協議事項】議案第5号 鷺見線及び鮎立線の運行見直しについて（再）	承認 ・第2回会議で見送った議案の承認
運賃 協議会 （書面） R8. 3. 16		【協議事項】議案第1号 路線バス石徹白線及び白鳥町デマンドバスの運行見直しに伴う運賃改定について	承認 ・第2回会議で承認を得た運行見直しに伴う運賃改定
		【協議事項】議案第2号 路線バス明宝線の一部区間廃線に伴う運賃表の改訂について	承認 ・第2回会議で承認を得た運行見直しに伴う運賃改定

年度	日程	協議項目	協議内容及び結果
令和 8 年度	第 1 回 R8. 6. 24	【報告事項】報告第 1 号 郡上市の公共交通の現状	
		【協議事項】議案第 1 号 令和 7 年度事業報告及び令和 7 年度決算報告・監査報告について	
		【協議事項】議案第 2 号 令和 7 年度郡上市地域公共交通計画事業の進捗状況報告並びに令和 8 年度事業計画について	
		【協議事項】議案第 3 号 郡上市地域公共交通計画別紙（地域内フィーダー系統）について	
		【協議事項】議案第 4 号 令和 8 年度事業計画（案）及び令和 8 年度予算案について	

19. 利用者等の意見の反映状況
郡上市地域公共交通会議委員として、市民及び利用者代表の参画を得ている。また、シニアクラブや高齢者サロン等による公共交通懇談会の開催やOD調査を随時実施し、現状課題等の把握を行いながら、運行の見直し等に取り組んでいる。

【本計画に関する担当者・連絡先】

（住 所）岐阜県郡上市八幡町島谷 2 2 8 番地

（所 属）総務部 防災安全課

（氏 名）曾我 篤志

（電 話）0 5 7 5－6 7－1 8 3 2

（e-mail）bousai@city.gujo.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらずとも差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおりに、等として引用したりすることも可能です。（ただし、上記 2.・3. については、地域公共交通利便増進実施計画及び地域旅客運送サービス継続実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、地域公共交通計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります）。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

表 1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者（地域内フィーダー系統）

都道府県名		市区町村名		協議会名		年度	
岐阜県		郡上市		郡上市地域公共交通協議会		令和9年度	

申請番号	市区町村名	通送予定者名	主たる業態	申請番号）運行系統名	運行系統			計画運行回数	計画運行日数	往	復	計画運行回数	利便増進待別の措置	通送継続待別の措置	地域内フィーダー系統の基幹運送（別表7・別表9・別表10）		
					起点	経由地	終点								運行能率の別	補助開始年度	基幹ハで該当する要件（別表7・9）
1	郡上市	㈲八幡観光バス	バス事業者（市町村からの運行委託を除く）	(1) 和良線	郡上市民病院	和良診療所前	相師野上	37.8km	365.0日	37.8km	37.8km	607.0回			路線型	②(1) 不便地域「郡上八幡駅」に接続 (法定)	③ 前年度から引き続き運行
2	郡上市	㈲八幡観光バス	バス事業者（市町村からの運行委託を除く）	(2) 和良線	郡上市民病院	和良診療所前	方須下	33.8km	365.0日	33.8km	33.8km	1,315.0回			路線型	②(1) 不便地域「郡上八幡駅」に接続 (法定)	③ 前年度から引き続き運行
3	郡上市	㈲八幡観光バス	バス事業者（市町村からの運行委託を除く）	(3) 明玉線（朝上り1番便のみ）	明室庁舎前	郡上高校前	郡上八幡駅	20.2km	242.0日	0.0km	0.0km	121.0回			路線型	②(1) 不便地域「郡上八幡駅」に接続 (法定)	③ 前年度から引き続き運行

表 6 車両の取得計画の概要（車両減価償却費等補助）（地域内フィーダー系統）

申請番号	市区町村名	バス事業者等名	(申請番号)運行の用に供する補助対象系統名	補助対象車両の種別			乗車定員	購入年月等	利用増進待別の措置	運送継続待別の措置	購入等の種別
				イ	ロ	ハ					
1	郡上市	㈲八幡観光バス	(1) 和良線	ノンステップ型	スロープ付き	標準仕様	59人	2年目			リース
2	郡上市	㈲八幡観光バス	(2) 和良線	上記車両と同一（複数の補助対象系統で運行の用に供する車両）	スロープ付き	標準仕様	59人	2年目			リース
3	郡上市	㈲八幡観光バス	(3) 明玉線（朝上り1番便のみ）	上記車両と同一（複数の補助対象系統で運行の用に供する車両）	スロープ付き	標準仕様	59人	2年目			リース

表 5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

都道府県名	市区町村名	協議会名
岐阜県	郡上市	郡上市地域公共交通会議

年度
令和 9 年度

	人 口
人口集中地区以外（人）	35,540 人
交通不便地域等（人）	35,540 人

交通不便地域等の内訳

人口（人）	対象地区	根拠法
35,540 人	郡上市全域	過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法

地域公共交通利便増進実施計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び特例適用開始年度

計画名	策定年月日	特例適用開始年度

■郡上市地域公共交通計画別紙（事業年度：R7.10～R8.9）の変更

1. 変更理由

八幡観光バスが運行する「明宝線」については、令和8年4月より一部運行区間を廃止した（令和7年度第2回郡上市地域公共交通会議承認）。これに伴い、地域内フィーダー系統補助対象路線として、令和8年度地域公共交通計画別紙の変更を届け出る必要があるため協議に諮るもの。

2. 変更内容

明宝線の「明宝庁舎前～郡上明山（発着停留所）」間については、新たに再編成を行った自主運行バス奥住線により、明山以北の地域まで延伸させる計画であることから、同区間の運行を廃止するもの。

3. 変更日

令和8年4月1日

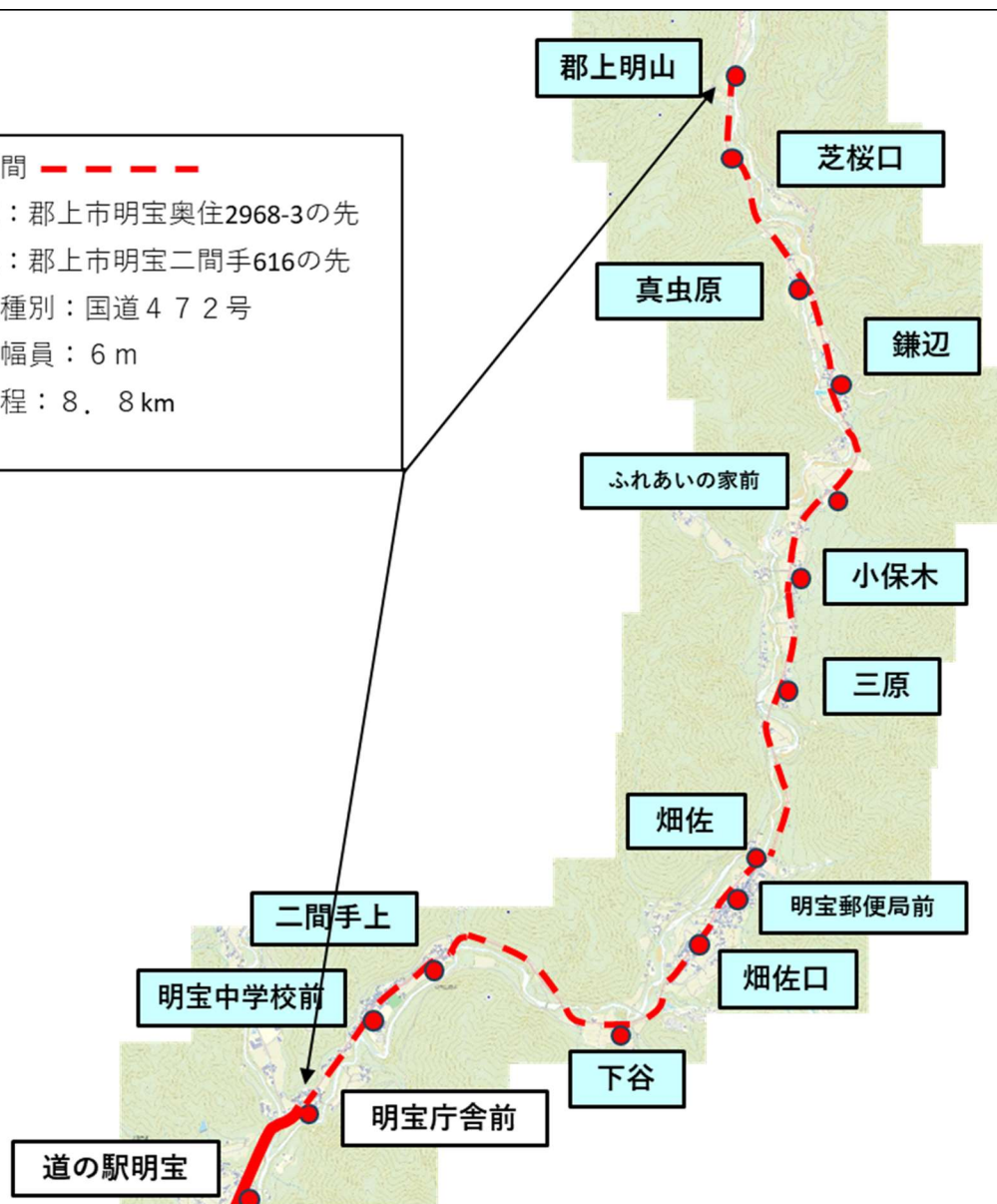
4. 変更箇所

別紙資料のとおり

<明宝線 廃止区間 路線概要図>

廃止区間 — — — — —

- ・ 起点：郡上市明宝奥住2968-3の先
- ・ 終点：郡上市明宝二間手616の先
- ・ 道路種別：国道472号
- ・ 道路幅員：6 m
- ・ キロ程：8.8 km



廃止停留所

- ・ 「明宝中学校前」 明宝二間手239-2の先
- ・ 「二間手上」 明宝二間手143の1先
- ・ 「下谷」 明宝畑佐1202の先
- ・ 「畑佐口」 明宝畑佐685-2の先
- ・ 「明宝郵便局前」 明宝畑佐291-6の先
- ・ 「畑佐」 明宝畑佐150-6の先
- ・ 「三原」 明宝畑佐26の先

- ・ 「小保木」 明宝奥住1492の先
- ・ 「ふれあいの家前」 明宝奥住1616-3の先
- ・ 「鎌辺」 明宝奥住2258の先
- ・ 「真虫原」 明宝奥住2605の先
- ・ 「芝桜口」 明宝奥住2968-3の先
- ・ 「郡上明山」 明宝奥住3069の先

- ・郡上市地域公共交通計画別紙（変更）

（名称）郡上市地域公共交通会議
事業計画対象期間：令和 7 年 10 月～令和 8 年 9 月

18. 協議会の開催状況と主な議論

【郡上市地域公共交通会議の開催状況】

○令和 6 年度～

日程	協議項目	協議内容及び結果
第 1 回 R6. 6. 26	【報告事項】 郡上市の公共交通の現状	
	【協議事項】 議案第 1 号 令和 5 年度事業報告及び令和 5 年度決算 報告・監査報告について	承認 ・前年度事業の実績報告及び執行した決算の 確定
	【協議事項】 議案第 2 号 令和 6 年度事業計画（案）及び令和 6 年 度予算（案）について	承認 ・今年度事業計画及び執行する予算の計上
	【協議事項】 議案第 3 号 郡上市地域公共交通計画（別紙）につい て	承認 ・地域内フィーダー系補助対象路線に係る計画 の見直しを行う
	【協議事項】 議案第 4 号 令和 5 年度公共交通計画事業の進捗状況 報告並びに令和 6 年度事業計画について	承認 ・郡上市地域公共交通計画に位置付けられた実 施事業に関し、令和 5 年度事業の状況報告並 びに令和 6 年度事業の協議
	【協議事項】 議案第 5 号 げろバス金山東線の路線廃止及びデマン ド金山の増便について	承認 ・下呂市が運行主体である、げろバス金山東線 の路線廃止に係る協議
運賃協議会 R6. 12. 17	【協議事項】 議案第 1 号 亀尾島・有坂乗合タクシーの運賃につい て	承認 ・年度内に運行開始を予定している亀尾島・有 坂乗合タクシーの運賃に関する協議
第 2 回 R6. 12. 17	【報告事項】 報告第 1 号 郡上市地域公共交通計画（別紙）の一部 変更について	・第 1 回にて承認を得た計画（別紙）に関し、 一部変更（事業期間内におけるバス車両の更 新）を行ったことの報告
	【報告事項】 報告第 2 号 八幡観光バス「和良線」の運行ダイヤの 一部改正について	・長良川鉄道利用者との利便性の向上を目的 に、八幡観光バスが運行する和良線のダイヤ を一部改正したことの報告
	【報告事項】 報告第 3 号 岐阜バス「高速岐阜八幡線」の一部廃止 について	・停留所「ホテル郡上八幡」の廃止に伴う、一 部運行区間を廃止したことの報告
	【協議事項】 議案第 1 号 亀尾島・有坂乗合タクシーの運行につい て	承認 ・運行事業者並びに地域住民との協議結果に基 づく乗合タクシーの運行開始に係る協議

日程	協議項目	協議内容及び結果
幹事会 R7.1.21	【事業評価】 (1)郡上市地域公共交通計画令和6年度実施事業一覧について (2)郡上市地域公共交通計画の評価等結果について (3)地域公共交通確保維持改善事業の事業評価について	・第3回郡上市地域公共交通会議に提案を予定する「郡上市地域公共交通計画並びに地域公共交通確保維持改善事業に対する事業評価」を幹事会において実施し、評価結果の調整を行う。
第3回 R7.1.30	【協議事項】議案第1号 令和6年度郡上市地域公共交通会議補正予算について	承認 ・令和6年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）を交通会議口座へ受入れ、引き続き運行事業者へ支出するための補正
	【協議事項】議案第2号 郡上市地域公共交通計画の評価について	承認 ・幹事会における令和6年度事業の評価結果に対する協議。協議結果は国へ提出。
	【協議事項】議案第3号 令和6年度地域公共交通確保維持改善に関する自己評価について（生活交通確保維持改善計画に基づく事業）	承認 ・幹事会における評価結果に対する協議。協議結果は中部運輸局へ提出。（対象路線は美並巡回バス・和良線・明宝線の一部）
令和7年度 第1回 R7.6.26	【委員委嘱】	任期満了に伴う新任委員26名へ委嘱書の交付（任期）令和7年6月1日～令和9年5月31日
	【報告事項】報告第1号 郡上市の公共交通の現状	郡上市内の公共交通に関する現状を報告
	【報告事項】報告第2号 美並巡回バス（南ルート）の一部迂回運行について	美並町大矢地内の県道工事に伴う全面通行止めのため同巡回バスを一部迂回運行することについての協議
	【報告事項】報告第3号 榑白鳥交通 石徹白線のダイヤ改正について	石徹白地域へ帰宅する中学生並びに高校生の利便性向上のため、石徹白行き最終便のダイヤ改正に係る協議
	【協議事項】議案第1号 令和6年度事業報告及び令和6年度決算報告・監査報告について	承認 ・前年度事業の実績報告及び執行した決算の確定
	【協議事項】議案第2号 令和6年度交通計画事業の進捗状況報告並びに令和7年度事業計画について	承認 ・交通計画に位置付けられた実施事業に関し、令和6年度事業の状況報告並びに令和7年度事業の協議
	【協議事項】議案第3号 郡上市地域公共交通計画別紙（地域内フィーダー系統）について	承認 ・地域内フィーダー系補助対象路線に関する計画の一部見直しに係る協議
	【協議事項】議案第4号 令和7年度事業計画（案）及び令和7年度予算（案）について	承認 ・今年度事業計画及び執行する予算の計上

日程	協議項目	協議内容及び結果
第2回 R8.1.16	【報告事項】報告第1号 白鳥中学生の路線バス通学への転換について	白鳥中学生の大中方面スクールバスを廃止し郡上八幡白鳥線による通学へ転換する
	【報告事項】報告第2号 美並巡回バス及び美並美濃線停留所「旧庁舎前」の移動について	旧美並庁舎の建物解体工事に伴い同敷地内の停留所を移設する
	【報告事項】報告第3号 長良川鉄道のダイヤ改正について	R7.10月に実施されたダイヤ改正及び接続する路線バスのダイヤ改正等（高校生利用）について報告
	【協議事項】議案第1号 まめバス最終便（夏季）の減便について	承認 ・夏季（4月～9月）のみ運行する最終便17時台について減便を行い、通年最終便を16時台とするもの。
	【協議事項】議案第2号 路線バス郡上八幡白鳥線・万場線のダイヤ改正並びに「八幡中学校」停留所の廃止に伴う一部区間の廃止について	承認 ・長良川鉄道の減便に対応したダイヤ改正を行い、また八幡中学校構内の停留所について利用学生がいらないことから廃止するもの。
	【協議事項】議案第3号 路線バス白鳥ひるがの線の一部区間の廃止及びダイヤ改正について	承認 ・利用者がいない始発便と最終便を回送とし運行の適正化を図るとともに、郡上八幡白鳥線・万場線と重複する美濃白鳥駅～鷺見病院間の停留所を廃止するもの。
	【協議事項】議案第4号 路線バス石徹白線及び白鳥町デマンドバスの運行見直しについて	※後日書面表決へ見送り ・議案資料において記載情報不足（乗降場所の明示）との委員指摘により採決見送り
	【協議事項】議案第5号 鷺見線及び鮎立線の運行見直しについて	※後日書面表決へ見送り ・議案資料において記載情報不足（乗降場所の明示）との委員指摘により採決見送り
	【協議事項】議案第6号 路線バス明宝線の一部区間の廃止について	承認 ・大瀬子～坪佐口及び明宝庁舎前以北の運行区間を廃止するもの
	【協議事項】議案第7号 明宝地域自主運行バスの再編について	承認 ・スクールバスを自主運行バスへ転換し、4地区の運行ダイヤを再構築（新設：奥住線）するもの
	【協議事項】議案第8号 郡上市地域公共交通計画実施事業に対する評価について	承認 ・幹事会における令和7年度計画事業の評価に関する協議。評価結果は国へ提出
	【協議事項】議案第9号 令和7年度地域公共交通確保維持改善に関する事業評価及び中部運輸局第三者評価について	承認 ・幹事会での評価結果に対する協議。協議結果は中部運輸局へ提出。 （対象路線は美並巡回バス・和良線・明宝線の一部） ・中部運輸局第三者評価委員会の評価を受けるため自己評価書の協議を行うもの

日程	協議項目	協議内容及び結果
書面表決 R8.2.13	【協議事項】議案第4号 路線バス石徹白線及び白鳥町デマンドバスの運行見直しについて（再）	承認 ・第2回会議で見送った議案の承認
	【協議事項】議案第5号 鷺見線及び鮎立線の運行見直しについて（再）	承認 ・第2回会議で見送った議案の承認
運賃 協議会 （書面） R8.3.16	【協議事項】議案第1号 路線バス石徹白線及び白鳥町デマンドバスの運行見直しに伴う運賃改定について	承認 ・第2回会議で承認を得た運行見直しに伴う運賃改定
	【協議事項】議案第2号 路線バス明宝線の一部区間廃線に伴う運賃表の改訂について	承認 ・第2回会議で承認を得た運行見直しに伴う運賃改定
令和8年度 第1回 R8.6.24	【報告事項】報告第1号 郡上市の公共交通の現状	
	【協議事項】議案第1号 令和7年度事業報告及び令和7年度決算報告・監査報告について	
	【協議事項】議案第2号 令和7年度郡上市地域公共交通計画事業の進捗状況報告並びに令和8年度事業計画について	
	【協議事項】議案第3号 郡上市地域公共交通計画別紙（地域内フィーダー系統）について	

表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

市区町村名	送予定者	運行系統名等 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画運 行回数	利便増進 特例措置	運送継続 特例措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7・別表9・別表10)			
			起点	経由地	終点						運行態様の別	基準ハで 該当する 要件 (別表7・ 9)	補助対象地域間幹線系統 等と接続の確保	基準ホで 該当する 要件 (別表7 のみ)
郡上市	(有)八幡 観光 バス	(1) 和良線	郡上 市民 病院	和良診 療所前	祖師 野上	往 37.8km 復 37.8km	365日	605回			路線定期運行	②(1)	長良川鉄道「郡上八幡駅」に 接続	③
		(2) 和良線	郡上 市民 病院	和良診 療所前	方須 下	往 33.8km 復 33.8km	365日	1,309回			路線定期運行	②(1)	長良川鉄道「郡上八幡駅」に 接続	③
		(3) 明宝線(R7.10～R8.3) (朝上り1番便のみ)	郡上 明山	郡上高 校前	郡上 八幡 駅	往 29.9km 復 0.0km	118日	59回			路線定期運行	②(1)	長良川鉄道「郡上八幡駅」に 接続	③
		(3) 明宝線(R8.4～R8.9) (朝上り1番便のみ)	明宝 庁舎 前	郡上高 校前	郡上 八幡 駅	往 20.2km 復 0.0km	122日	61回			路線定期運行	②(1)	長良川鉄道「郡上八幡駅」に 接続	③
	郡上市	(4) 美並 北ルート	美並 庁舎	ばんの 内科	旧庁 舎前	往 32.8km 復 32.8km	238日	379回			路線定期運行	②(1)	長良川鉄道「深戸」「美並対 安」「福野」の駅に接続	③
		(5) 美並 南ルート	旧庁 舎前	木尾駅	美並 庁舎	往 27.3km 復 27.3km	238日	379回			路線定期運行	②(1)	長良川鉄道「木尾」「八坂」「み なみ子宝温泉」「大矢」「福野」 の駅に接続	③

議案第 4 号

令和 8 年度郡上市地域公共会議事業計画（案）及び 令和 8 年度郡上市地域公共交通会議予算（案）について

上記について、郡上市地域公共交通会議要綱第 2 条の規定により、会議の承認を求める。

協議理由

令和 8 年度における郡上市地域公共交通会議の事業計画及び執行する予算を計上する。

令和 8 年度 郡上市地域公共交通会議 事業計画（案）

1. 郡上市地域公共交通会議の開催

以下のとおり、郡上市地域公共交通会議を開催する。

期日	協議事項等	備考
令和8年 6月24日	第 1 回郡上市地域公共交通会議 ・ 郡上市の公共交通の現状について ・ 令和 7 年度事業報告、決算・監査報告 ・ 令和 7 年度郡上市地域公共交通計画事業の進捗状況 報告並びに令和 8 年度事業計画について ・ 郡上市交通計画別紙（地域内フィーダー系統）について ・ 令和 8 年度事業計画（案）、予算（案）	
8月～10月	第 2 回郡上市地域公共交通会議 （予定） ・ 地域公共交通の見直しに関する経過報告及び意見交換 （※必要に応じて） ・ ダイヤ改正、ルート変更、運賃改定等 ・ 郡上市地域公共交通計画事業の進捗報告	※開催時期は 見直し作業 状況による
12月	郡上市地域公共交通会議 幹事会 ・ 郡上市地域公共交通計画のR8事業評価について	
令和9年 1月	第 3 回郡上市地域公共交通会議 ・ 郡上市地域公共交通計画のR8事業評価について ・ 令和 8 年度地域公共交通確保維持事業に関する自己 評価について （※必要に応じて） ・ ダイヤ改正、ルート変更、運賃改定等 ・ 郡上市地域公共交通計画事業の進捗報告	※協議事項に より期日の 変更あり ※協議内容に よっては書 面による表 決を検討

※幹事会、運賃協議会について【令和 8 年度】

委員会名	構成委員	開催時期
幹事会委員 （9 名）	交通事業者（2）、大和タクシー、 八幡・白鳥・美並・和良地域選出委員（4） 市民公募委員（谷澤委員）、長良川鉄道	例年 12 月～ 翌年 1 月頃に開催
運賃協議会委 員 （7 名）	交通事業者（1）、中部運輸局岐阜運輸支局、 大和・高鷲・明宝地域選出委員（3） 市民公募委員（加藤委員）、総務部長	運賃改定を実施する 場合に随時開催

令和 8 年度 郡上市地域公共交通会議 収支予算（案）

【収入の部】

（単位：千円）

科目	前年度	本年度	比較	摘 要
負担金	0	0	0	
補助金	9,979	7,009	△2,970	令和 8 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）
繰越金	9	8	△1	前年度繰越金
雑入	1	1	0	預金利息等
合 計	9,989	7,018	△2,971	

【支出の部】

（単位：千円）

科目	前年度	本年度	比較	摘 要
事務費	1	1	0	振込手数料
事業費	0	0	0	
補助金	9,979	7,009	△2,970	令和 8 年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金）
予備費	9	8	△1	
合 計	9,989	7,018	△2,971	